

平成24年第2回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成24年6月14日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第1 一般質問  
第2 議案第31号から議案第42号まで  
(委員会付託)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第31号から議案第42号まで  
(委員会付託)
- 

出席議員(10人)

- |     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 加藤好進君 |
| 2番  | 水間秀雄君 |
| 3番  | 笹原靖直君 |
| 4番  | 西岡良則君 |
| 5番  | 蓬澤博君  |
| 6番  | 水野仁士君 |
| 7番  | 長崎智子君 |
| 8番  | 大森憲平君 |
| 9番  | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君  |
- 

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	数家善継君
健康課長	清水明夫君
産業課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防本部次長	谷口優君
消防署長	大井康司君
教育委員会事務局長	水島康彦君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長（大森憲平君） これより、町政に対する一般質問を行います。

質問は、さきに配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。一般質問のトップバッターとして壇上に立たせていただきました。

昨日、柳沢自治振興会連絡協議会会長初め9名の自治振興会長の皆様が、大変ご多忙にもかかわらず、議会傍聴においでいただき、大変感謝申し上げます。

そもそも、前に一度申し上げましたが、平成22年11月5日に発足した自治振興会と議会の懇談会。これらの趣旨、目的は、自治振興会と議会が、意見や問題提起の場を設けることで、地区の抱える問題や要望など町全般についても話し合うことにより、相互が検討すべき課題などを共有することにより、町政、議会運営などに生かし、円滑でより迅速な、よりよい町政の発展につながることを目指す。その趣旨に賛同とご理解を得て、発足以来、各定例会前に年4回開催しているところであります。

先月5月22日も開催し、新たに泊1区・2区・3区、3人の方がかわられたことから、懇談会と懇親会も行い、多岐にわたり話を弾ませたところです。日ごろテレビでご覧になっておいでになるのは存じておりましたが、ぜひ議場で、よろしければ常任委員会の傍聴もお願いしますと懇親の場で話が非常に盛り上がり、今回実現していただいたわけでございます。

懇談会では、各自治振興会長から厳しい発言、提案等々、日ごろよりいただいております。議員に対して叱咤激励する意味と、町当局にとっても刺激になり、充実した議会はもとより町政の活性化につなげようと、多忙、激務の中、ご理解して傍聴していただきまして、改めて感謝申し上げます。議員の責務も、より一層重みを感じているところであります。

それでは、質問に入ります。

まず、24年度が新しい組織体制でスタートし、2カ月余りがたちました。大井まちづくり推進統括監には、新規部署として、今後の朝日町が抱えるまちづくり、とりわけ企業誘致など多いに期待をしているところであります。

さて、まだ手探りの状態の面もあるかと推察しますが、かなり積極的に行動されていることと伺っていますが、今日までの経過や新たな課題や今後取り組むべき課題など、町の展望についてお伺いいたします。

【答弁：町長】

【答弁：まちづくり推進統括監】

.....

次に、新川地域消防広域化協議会が昨年12月にスタートし、今定例会では、補正予算で臨時経費として3,815万2,000円が計上されていますが、今日までの経過と今後のスケジュールを伺います。

また、当局は、24年度に設計調査、基本設計を行い、25年度中の着工を目指すと考えを示した新消防庁舎の進捗状況についても伺います。

【答弁：消防本部長】

次に、128年の歴史に幕を閉じた五箇庄小学校。父兄、地区の方々は、スムーズに統合し、新生「さみさと小学校」が円滑に活気に満ちているのだろうか、子どもたちは明るく元気になじんで学んでいるのかと何かと気にかけていますが、町当局はどのように受けとめ、注視されているのか伺います。

【答弁：教育長】

以上、質問といたします。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 笹原靖直議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1について考えを述べます。

企業誘致は、雇用の創出や地域経済の活性化、さらには活力あるまちづくりのためにも重要な役割を果たしてきております。朝日町にとっても重要な課題であり、施策と位置づけておるところであります。

これまでも、あらゆる機会を通じて企業誘致を心がけて行ってきたつもりであります。

企業誘致の詳細な取り組みや町の課題、そしてご質問の展望については、まちづくり推進統括監のほうから答弁をさせますので、どうぞよろしく願いをいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、それぞれ担当部署のほうから答弁をさせますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上です。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、まちづくりについての要旨(1)、(2)について、大井まちづくり推進統括監。

〔まちづくり推進統括監 大井幸司君 登壇〕

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 笹原靖直議員の件名1、まちづくりについての要旨(1)、企業誘致の新年度の取り組みについて、要旨(2)、町の課題と展望についてお答えいたします。

企業誘致につきましては、あらゆる機会を通じて企業誘致活動を行ってまいりましたが、平成19年の舟川新地内のN・H・Y富山工場以後、新たな企業の進出はありませんでした。

草野地内に既存の工場を集約する株式会社TSSの新工場が、あす6月15日に現地で地鎮祭が挙行されることになりました。雇用の創出や活力あるまちづくりにつながるものと期待しているところであります。

4月以降の行動についてのお尋ねであります。1点目は町長のトップセールスとして、4月16日・17日の両日に大阪府八尾市を訪問いたしまして、田中八尾市長の企業誘致に対する考え方や支援施策などについて伺ってきたところであります。

八尾市には3,000を超える企業がありますが、そのほとんどは中小企業であります。翌日には、そのうちの市内4社を訪問いたしまして、会社の現状などを伺い、今後の企業誘致に役立てていけるよう、視察を行ってきたところであります。

2点目は、5月1日に一般財団法人電源地域振興センターと委託契約を締結し、朝日町のPRパンフレットを作成するとともに、全国にあります5,000社程度の中から、朝日町に適している企業に向けて立地意向アンケートを実施し、回答のあった企業及び関係団体へ訪問を行うこととしております。当町のPR項目といたしまして、災害に強い町である、地下水が豊富である、高速道路など交通網が充実しているなどを前提に、安全で無公害の企業など合致する企業に対して誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

3点目は、5月末までに、町内にあります7事業所を訪問いたしまして、朝日町に対する要望などの意見交換を行ってまいりました。

その結果、町外から通勤している従業員のための、所得制限のない賃貸住宅の建設や社宅としての住居を求める要望があったことから、今後施策に反映するためにアンケート調査を実施したところであります。現在アンケート結果を集約中ですが、結果が出次第、賃貸住宅建設などの施策の検討に反映してまいりたいと考えております。

企業誘致には、企業側における安い労働力の確保のための海外進出や必要とする立地条件

と合致しないなど課題が山積している状況にありますが、大きな雇用の場の創出のために優良企業の誘致は欠くことのできない施策であり、当町発展のために、議員各位のご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、(2)について、谷口消防本部次長。

〔消防本部次長 谷口 優君 登壇〕

消防本部次長（谷口 優君） 一般質問、笹原靖直議員、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、新川地域消防広域化についてと(2)、新消防庁舎の進捗状況について、あわせてお答えをいたします。

消防広域化につきましては、災害等の多様化・大規模化を初めとして消防を取り巻く環境の変化に的確な対応が求められる中、消防力の充実・強化による住民サービスの向上と消防運営体制の効率化、消防基盤の強化を図る目的から、国において平成18年に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が示され、県では平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」が策定されました。

当町におきましては、平成23年12月21日に、黒部市、入善町と「新川地域消防広域化協議会」を設立し、協議を進めております。

協議会は、各市町の首長が委員となる協議会と幹事会、専門部会、事務局で構成され、広域化に伴う効果と広域化後の円滑な運営を見据えた消防体制の構築を目指し協議を行っており、これまで順調に進捗しております。

調整すべき項目は全体で91項目あり、これまでに承認を受けました主な項目は、一部事務組合方式で広域化を図ること、組合名を「新川地域消防組合」とし、消防本部の位置は現在建設中の黒部市消防庁舎とすること、消防本部名は「新川地域消防本部」となったものであります。

また、朝日町を含めた各消防署は、現行のまま引き継ぐこととなり、本部機能の強化を図るため、職員数は全体で5名増員の117名、当町消防署員は1名減員の23名で調整されるなど現在までの調整済み項目は53項目、進捗率にして58%であります。

さらに、今議会に上程しました補正予算の消防署運営費3,815万2,000円につきましては、広域化に伴う臨時経費を計上しており、この臨時経費は広域化がスタートするまでに必要となる経費で、大きく3項目に分けられ、通信指令業務の統一に係る経費に2,798万2,000円、消防業務統一に係るシステム変更等の経費に986万7,000円、本部名称等の変更に伴う経費が30万3,000円となっており、1市2町が共有するものにつきましては均等割とし、職員、車両に係る経費は、それぞれ職員数、車両台数に応じた額を計上しております。

消防広域化に向けた今後のスケジュールにつきましては、本年8月に、県を経由し、国に

「新川地域広域消防運営計画」を提出します。12月には、議会に新川地域消防組合設立に伴う議案を提出することとしており、その議決をもって富山県知事へ許可申請を行い、組合設立は来年2月を予定しております。さらに、細部協議を経て、来年3月末までの広域化開始を目指しており、今後とも消防力の強化につながる広域化に向けて取り組んでまいります。

次に、消防庁舎につきましては、ご案内のとおり、昭和53年に現在地に建設され、町の防災拠点施設として、この間の消防需要の拡大に対応するため、消防力の充実を図ってきたところでありますが、建設から33年が経過し、職員の増員、車両の増車・大型化などにより、事務室、車庫スペースが手狭となっており、耐震対策もされておられません。

さらに、平成28年6月までに消防無線のデジタル化を図る必要があることから、新たな場所での整備に向け検討すると、昨年9月及び12月議会で報告したところであります。

先ほども述べましたが、朝日町は1市2町で広域化を進めております。入善町、黒部市宇奈月消防庁舎も整備が予定されていることから、広域協議会において作成中の新川地域広域消防運営計画に庁舎整備を掲載することとしております。

広域化に伴い、消防力の強化を図る消防庁舎の整備には、国の財政支援があることから、対象となるよう協議を進め、当町におきましても、今年度に県内外の同規模消防庁舎の視察を行い、整備につなげたいと考えております。

消防では、火災、救急等の災害現場までの到着時間の格差を是正することを考えれば、現在位置より東側で、さらに幹線道路沿いに整備することが重要であると考えており、また費用の軽減を図るため、町有地での整備を検討した場合、役場東側の空き地も有力な候補地であるととらえております。

いずれにいたしましても、広域化を図り、計画的に整備されるよう協議を行い、国の支援も考え、平成29年度までに消防庁舎整備を図る必要があると考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長(永井孝之君) 笹原靖直議員、件名2、安心・安全なまちづくりについて、要旨(3)、新生「さみさと小学校」についてお答えをいたします。

五箇庄小学校とさみさと小学校とは、五箇庄地区の住民の皆さん、PTA、町民の方々や議会のご理解のもと、平成24年4月1日をもって統合し、新たなさみさと小学校として、これまでの両校の歴史と伝統を受け継ぎ、4月4日の統合式を皮切りに学校運営をスタートさせました。改めまして、町の教育環境整備にご理解とご協力をいただきました全町民の皆様方に心から感謝を申し上げます。

教育委員会では、さまざまな角度から統合後の児童・保護者、学校の変容や現状について、その時々の実態を把握するように努めてまいりました。その中から、きょうは、以下の3点について報告をしたいと思います。

まず1つ目に、教育委員会がさみさと小学校より報告を受けている主な内容について、2つ目には、保護者より聞き取りをした統合後の主な感想について、最後に、教育委員会で実際に学校を参観・視察したときの児童や学校の様子についてお伝えをし、ご質問にありました教育委員会としての現状のとらえ方、注視している主な視点についてお答えとさせていただきます。

まず初めに、統合後、校長、教頭等から報告を受けたこと、各先生方から情報を収集しているところでは、4月当初からこれまでに、口げんか程度のトラブルが通常の学校生活並みに発生していると聞いています。しかし、これは、両校が培ってきた伝統や慣習、地域性の違いや学校間の対立感情に起因するものではない。それは、子ども同士で日常的に起きがちなトラブルであるため、尾を引いている問題もなく、事後指導もスムーズに行われ、今は特段の問題はないとの報告を受けているところであります。

2つ目に、保護者の皆さん方からの感想を学校の協力を得て集約してみますと、まずは少数意見ではありましたが、「保護者が先生と気軽にしゃべることができにくくなった」「学校での子どもの様子がわかりにくくなった」「教室内でしゃべりにくく感じている子どももいると聞いている」など、コミュニケーション不足に関する感想が幾つかありました。

これらの課題は、少数であったとしても、また統合や新年度間もないことといたしましても、今後、さらに改善に向け取り組んでいくよう学校へ働きかけたいと考えております。

これら少数のご意見を除き、多くの五箇庄地区の保護者の皆さんからは、「子どもは学校が楽しいと言っている」「子ども同士はすぐに仲よくなり、安心している」、もう1つ、「交友関係が広がっている」という回答もありました。さらに、その他の地区の保護者からは、「とてもよい影響を受けている」「子ども同士、小さな問題はあるが、統合したことが原因ではない」「人数が多くなり、活気があって、子どもたちは喜んでいいる」「よい刺激も受け、団体生活を送るにはちょうどよい人数である」などの意見をいただいております。

以上のように、多くは統合を子どもの成長にとってよかったととらえておられ、同時に、子どもの成長のために今回の統合を前向きにとらえたいとする親としての姿勢、思いが感じられ、とてもありがたいことだと感じております。

これらの報告を踏まえつつ、3つ目に、教育委員会が実際に統合後の児童の実態や学校の様子を視察した結果についてお知らせしますと、まず初めに、4月4日の統合式に参列し、児童の様子を見たとき、初めての行事に落ち着かないのか雑然とした雰囲気があり、児童にも学校側にも戸惑いがあるようでした。しかし、その2日後に開催された入学式では、この点が修正され、低学年の児童も式の間きちんとした態度で正面を見据え、児童たちは全体的に整然とし、目を輝かせながら新入生を迎える姿が印象的でした。入学式という、気持ちが高揚しがちな学校行事にあって、温かく規律正しい入学式であり、その後の児童の成長に期待を抱かせたものでありました。

次に、通学にスクールバスを利用する児童が増えたため、児童のスクールバスの乗り降りの様子を何度も視察いたしました。児童たちは、バスに乗ることがうれしいのか、学校に行くことが楽しみなのかは定かではありませんでした。保護者や地域の皆さんの手助けもあって、どの児童もルールをしっかりと守っており、登下校のスムーズさを感じさせました。児童の安全な登下校に関しましては、今後も確認をしながら、課題が生じれば善後策を講じていきたいものと考えております。

その後、5月23日に町内の5・6年生が参加して開催された町小学校体育大会や6月2日のPTA授業参観等を参観・視察し、どこにおいても同様の印象を受けておりますが、特に5月25日に開催されました定例教育委員会の学校視察では、すべての教室の授業を参観させていただきました。どの学年・学級におきましても、それぞれの発達段階に応じてとても整然とした、落ち着いた学習の雰囲気とほどよい緊張感があり、学校のあるべき姿を見たような思いがいたしました。また、休み時間に廊下ですれ違う児童のあいさつがとても元気で好感が持てました。

統合してまだ2カ月半、ここで申し上げたことがすべてであるとは決して思ってはいませんが、今後も、教員・教育委員会ともにアンテナを高くし、マイナスの要素についてはその真偽を確かめ、教育の障害となることについては素早く改善を行いながら、子どもたちの成長を温かく見守り、支援をしていきたいと思っております。

私は、教育の1つの側面として、子どもたちの目の前に、成長に必要な適度のハードル・障害を置き、それを飛び越える際の失敗や成功体験を成長の糧にしていく意図的・計画的な一面があると考えています。この視点から今を見てもみますと、子どもたちは、統合という新たな環境を得て、ほどよい緊張感を保ちながら、新たな人間関係の構築や適度の切磋琢磨の中で、それぞれの成長に向かって進んでいると感じております。

新たな学校運営がスタートして2カ月半、今後、新たな課題が見えてくることもあるでしょうが、学校と町の教育委員会とが協力のもとに素早く対応しながら、健やかな児童の成長を支援していきたいと考えております。

どうか今後とも町民の皆さんで町内の小・中・高校すべての児童・生徒たちを見つめ育てるという意識のもとで、朝日町を愛する、強くたくましい、しかも心豊かな子どもたちの育成に力添えをいただきますことを心から願っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 前後しますが、教育長、新生さみさと小学校ですが、2カ月余り、すぐに結果が出るわけではありませんが、長い月日の中で、結果的に将来ある子どもたちが、新しい学校がよかったというふうになるように、また時折注視していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、消防の広域化に関係して町長にお伺いしたいのですが、昨年12月までお互いいろいろな思いがあったわけなのですが、現段階でいろいろ会合等に行っておられると思いますが、おおむね順調に町長が思われる消防の広域化に進んでいるのかという観点から質問させていただきます。

あわせて、谷口消防本部次長の話によりますと、このスケジュールで行きますと、8月に運営計画を申請されるということになれば、それに合わせて新消防庁舎の建てかえに向けていかれるとすれば、昨年からの期限が延長される形になると思うのですが、そこらへんあたりも、町長として、新消防庁舎の、いつごろまでめどということを改めてお聞かせ願いたいと思います。2点についてお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 消防の広域化につきましては、消防庁のほうの、いつまでにという、有利な起債措置の制度も活用するためには、限られた期間であります。3市町で派遣しております事務方は、毎日大変激務の中で、忙しい中でほぼ順調に進んでいるというふうに報告を受けております。また、必要な都度、3首長が集まって確認をしながら進めているという状況でありまして、これまで支障があったということは、協議会段階ではありません。

それで、総務省消防庁のほうとも連絡をとりながら進めているようでありますので、なかなか消防庁のほうは忙しい、もっと対応がままならない状況もあるようですが、順調には来ているというふうに考えております。

それで、先ほど議員のほうから、消防庁舎の建設についてご質問がありました。答弁でも述べておりますが、広域化がなってから5年間に庁舎だとかそのような消防力の強化につながる施策の費用については有利な起債の措置が受けられる方向にあるというふうに私は認識をしております。先ほど消防本部次長が29年と言うのは、それを計算に入れて5年以内というふうなことであると認識しています。それは、入善についても、宇奈月の消防庁舎につい

ても同じことでもありますので、朝日町が特段急いでやらなければいけないということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 結論的に言いますと、今の消防の広域化がらみの有利な起債を利用して建設していくというふうには私は受け取っておるわけなのですが、ただ1点、私どもが議員になってから消防署を新しく建てかえるということを要望しているというのは、耐震基準を満たしていないということや、今、大きな地震があったときに、果たして消防署がすぐ機能できるような態勢にあるかということに危惧して、この件に関して定期的に追及というか、要請しておったことの観点からしておるわけであって、何らかの対応をしながらということなのか、改めてもう一回確認したいのは、有利な起債まで、それまで時間を延ばしながらやっていくということによろしいのですね。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私のほうから、それでは。

広域化になってから5年という、町の財政等も考慮し、執行状況も見ながら、これは最後が29年ということでもありますので、29年に建てるという意味ではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ちょうど2日前も、国会ではやはり防災拠点の耐震化ということが取り上げられておりましたが、朝日町もそれに該当する耐震になっていないということも踏まえながら、前向きに 前向きというよりも、もう常に建てられるような状況の中で話を進めていただきたいと思います。

最初の企業誘致に関する質問ですが、町長も昨日、大井統括監に関して、非常にあってよかったんじゃないかなというふうに述べられましたが、私も大井統括監の行動等を直接聞いたり、見たりしながら、非常によかったのかなというふうに思っております。

そこで、スタートしてから2カ月余りなのですが、企業誘致における基金やいろんな制度が今回、24年度スタートしたわけですが、それで万全なわけではありませんし、トップセール

スとして大井さんが頑張っておるわけなのですが、新たにまた2点ほど問題をクリアしておかなければならない点があると思います。

例えば、どんな企業が来るかわかりませんが、企業とすれば、民間はスピーディーでありますので、土地のあっせんということになった場合に、町はどのようにされることを描いておられるのか。土地のあっせんですね、まず1点目は、土地というか、環境、あるいは騒音、あるいは面積等いろいろとあると思うのですが、町はそのときにどのように対応されるかという点。もう1つは、町外から企業が来るということになれば、必然的に会社の何人かが来るということになれば、住居のあっせんもしていかなければならないというふうに思っております。ということは、あわせながら、住居、あるいは先ほど来出ております若者の定住対策のアパート等も含めた、そういったこともある程度確保していかなければならないという2点の問題があると思いますが、町当局としては、現段階ではどのように描いておいでになるのか、ご質問いたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 朝日町では現在、企業立地の奨励地ということで、大家庄地区、草野地区、平柳地区を県のほうに登録しております。そこで、土地のあっせんにつきましては2通りがあると思います。1つには、県が大々的にやっております企業団地の造成。これは、ある程度見越したものを大規模に団地としまして、そこに企業を募集するというやり方。もう1点は、我が町が担当しております、企業が進出したいという申し入れがあったときに、土地所有者から購入して造成するというやり方でございます。ある程度見込めれば前もって造成するという方法もございますが、その2点の中で現在進めているということでございます。

それと、2点目に特にありました住居のあっせんにつきましては、今言われたとおりでございます。町内の事業所の方々との懇談の中でおおむねわかったわけでございますが、全国的な企業、例えばニッソービバレッジさんとかTSSも含まれますが、県外から職員の方々が朝日町に勤務されるような場合、おおむね秋から新年の初めにかけて希望調査をとられて、そこに住居があるかないかと判断されることなので、実際動かれるのは3月末なのですが、ですから、そういうことを判断しますと、12月前後には、朝日町にはこういう住居がありますよということをご提案してあげないと、例えばお子さんの学校の関係で決めなきゃいけないということであれば、早急に決まるのは、いや、黒部市に行ったら、これだけあったとか、

入善町にはこれだけの枠がありますというようなことで、現在、特に家族連れの方々につきましては、他市町から通っておられるという実態も把握いたしました。

「これでは」ということで、できれば朝日町といたしましても、もちろん来年の4月から入ってもらうことになるかと思うのですが、そこまでに何とか民間の活力なども活用しながら、住居できるスペースを確保するために、現在、アンケート調査を取りまとめ中でございます。その数がちょうどでいいのか、1.2倍がいいのか、1.5倍がいいのかというのは、これからまた議員の皆様方とも協議しながら規模を決めていかなければいけないのですが、最低必要な数だけ大体把握できるというふうに思っていますので、せめてその数ぐらいは確保したいなという思いで進めていきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 最後のアパートの件なのですが、朝日町では19年度から定住サポート事業をやりましたが、今回見直し等を行ったわけなのですが、その項目の賃貸のほうで、1K、30平米以上なら1戸当たり10万円、あるいは60平米以上なら25万というのがありますよね。それにミックスすると、やはり民間や個人の方の財力やいろんなことを、力をかしていただくということになれば、富山市では一番高いので70万というふうになっておりますし、魅力あるまちづくりの中でそういった施策の緩和、あるいは思い切った施策を打ち出していきたいというふうに思っております。

できれば、こういったことも、3月の代表質問でも言いましたが、スピーディーにやっていただきたい。今回、よこお団地が値下げされたということで8件の問い合わせがあったということは非常に喜ばしいことなのですが、実は西岡議員ともども議員になりたての一昨年、それこそ22年9月、議員になりたてから委員会等で取り上げておりました。私らにすると、「1年半かかって、やっとか」という思い 動いたということは事実であります。私らもどうしても、個人的には民間に三十数年間おったものですから、スピードということに関して非常にやっぱり危惧するわけであります。多分お互い、私ら議員もですし、町当局も問題に関しては共通の認識を持っており、価値観はお互いに持っていると思うのですが、私は緊迫・危機感、プラス、スピードという観点からして、非常にやっぱり危惧するわけであります。そういったことにいち早く、臨時議会も踏まえながら、その条例の緩和等を、思い切った施策をしていただきたいというのが非常に強い要望です。

たまたま、きのう遅く、ちょっとネットで調べておると、例えば個人住宅、さりげなく見ておったのですが、昨年度、朝日町は20件、新築住宅着工数ですね。入善は89、黒部が182なんですよ。人口的には、朝日町が1とすれば、入善がおおむね2、黒部が3、1対2対3というような大ざっぱな割合になるわけなのですが、これをさかのぼると、19年、5年前ですね、朝日が39、入善87、黒部488なんですよ。20年になると、朝日が27に対して、入善が140、黒部が261。その後、朝日町は21年には40、入善が79、黒部が167。22年には、朝日が21、入善が77、黒部が195というふうになっております。

3月にも述べましたように、朝日町から入善、黒部に31%強の人口流出と、若者の約6割が他に出ているということをいろいろ加味するならば、やっぱり定住対策というものも当然真剣に考えていただきたいと思えますし、スピーディーにやるべきであろうというふうな思いを痛感しておるところでありますので、これに関しては、当然、私の後、西岡議員がしっかりとこれをまたやっていただきますので、そういうことを考慮していただきたいというふうに思っておるわけです。

そこで、とりあえず私は、この議会、前日から聞きながら、私もまちづくりに関して質問を掲げておるわけなのですが、図書館問題や今の消防署の庁舎の問題等がありますが、まちづくりという観点の中で見渡しますと、例えば3月に、図書館建設を例に挙げれば、議会としっかり議論をしながらということ、前日の代表質問の中でも、水島議員、加藤議員、あるいは稲村議員におかれましても、議員の意見を拝聴しながら、あるいは議会と議論したいと言いながら、4月、5月の全員協議会では一向にそういった話が出てこない。

どうなのでしょう、私ども、きのうも議員の控え室で話をしながら、私は集中審議をしながらいち早く話を決めていくことも大事ではないのかなというふうに思っているところがあります。ややもすると、「いや、議会が何もせんから、おまえ、町がこういうふうに進んでいくじゃないか」という話も耳にすることありますが、本当の議論というものは、私は今日までなされていないというのを痛感しております。

本当に切羽詰まってやるならば、それこそ一晩二晩かけてでもやるような、できれば、全員協議会というのは皆さん全員が来なければならないので、関係部署の議員協議会で、議員と、そして私はオープンでやりとうございますので、マスコミ等を入れながら、集中審議というスタンスをとりながら、今町の抱える、とりわけ図書館、そして消防署という絡みもありましょうし、旧アサヒプラザもあります。そういったものについて、私はいち早く問題を解決できるものはしていくべきだろうというふうに思えますし、私どもが常々言っておる、

問題提起だけではだめなので、前へ一歩進めることをしなければいけないということから、ぜひ時間をかけた 時間をかけるというのは、早急に集中審議という形のスタンスでこれらの諸問題をクリアしていく考えは、ぜひやってほしいわけなのですが、答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今議員おっしゃった考えというか、まことに私も同感でございます。今町の抱える問題、図書館なり、また五差路の、市街地の開発とか、また消防署の建設もあるわけでありましてけれども、やっぱり町民の方々、また町民の代表であります皆様方の了解がないと行政は一步も進みません。そういう点、非常に大きな、町の抱えている課題もたくさんあるものですから、やっぱり今おっしゃったように集中審議といいますか、本当に胸襟を開いて、そして率直な意見を交わしながら、町民にとって何がいいのかというのは共通することでございますので、そういった観点から本当にしっかりやっていくべきかなと思っています。

そしてまた、今町の考えておることにつきましては、理解があって進めるのが当然でございますので、今考えていることを何が何でもごり押しするとか、そういった考えは一切ございませんので、そういう点、いろんな町民の福祉の向上の観点に立って、どうすべきかということでの議論を大いにしながら、展望を早く見出していかなければならんと考えております。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） ぜひそういった集中審議という場を設けながら、町の抱える諸問題を1つ1つクリアしていただきたいと思っておりますし、よろしく願いいたします。

あと、細かい点に関しては、あすまた常任委員会で、町長、副町長が出席されることになっておりますので、しっかりと取り上げていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、私の質問を終わります。

**【西岡議員の質問へ移る】**

.....

議長（大森憲平君） 次に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） おはようございます。ただいま、議長よりご指名をいただきました4番、西岡でございます。

気象庁は今月の9日、富山県など北陸地方が梅雨入りしたと発表し、緑も深みを増した木々や青く色づいたアジサイが雨にぬれ、しっとりとした梅雨の風情を漂わせる季節となりました。

早いもので東日本大震災が発生してから1年余りが経過いたしました。国会では、国民生活の基盤となるエネルギー政策や社会保障政策などの多くの重要課題で迷走が繰り返されるなど、国政での混乱が続く、被災地における復旧・復興政策にも大幅な遅れが生じております。

一方、我が国の経済は緩やかな回復に向かっているものの、欧州地域の一部の国における財政の先行き不安、原油高の影響などによるリスクを抱え、依然として円高、デフレからの脱却が見通せない厳しい状況が続いております。

こうした中、朝日町におきましても、人口の減少と少子高齢化の急激な進展という厳しい現実に直面し、将来に対する不透明感や不安感が増大しており、町はどのような未来を目指してチャレンジしていくのか、町民にしっかりとした道筋を示すことが求められております。

脇町長も、就任されてから2年が経過し、任期の折り返し点に立たれましたが、町長におかれましては、町のかじ取り役として、第4次朝日町総合計画にもあります朝日町の将来像、「人と自然、心と心、ふれあうまち”あさひ”」の実現に向け、重要課題に英断とスピード感を持って町政に取り組んでいただくことを念願いたしまして、さきに通告してあります2件・3要旨について質問をさせていただきます。

最初に、町政の運営についてお伺いをいたします。

まずは、新川広域圏における、東日本大震災におけるがれき処理についてであります。

東日本大震災で発生した「震災がれき」の処理状況については、5月21日現在の環境省の統計では、岩手県が11.3%、宮城県が18.4%となっており、両県に残るがれきの膨大さを考えれば、とても処理が順調だとは言いがたい数値であります。

富山県が、東日本大震災で発生した震災がれきの広域処理に向けて、覚書を岩手県と締結し、県が積極的にかかわっていく姿勢を示したことや、岩手県山田町で採取したがれきサンプルの放射性セシウム濃度の測定結果が不検出であったことが発表されるなど、新川広域圏

事務組合においても、これまでより一歩前に足を踏み出しやすくなったのではないかと  
思っているところであります。

当然のことではあります。震災がれきの受け入れについては、安全性の確保と住民の理  
解を得ることが大前提であります。なかなか減らないがれきの山に復興を妨げられて  
いる被災者の期待にこたえるには、スピード感が大切であります。新川広域圏におい  
ても、県の動きに合わせて、受け入れの前提となる住民の理解を得るために、必要  
な作業をできる限り早く進めなければならないと思いますが、震災がれきの処理に  
対して、エコぼ～とが立地いたします町長として、新川広域圏事務組合の副理事  
長として、どのような取り組みをされたのか。また、新川広域圏の4市町の首長  
でどのような協議がなされているのかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

続いて、2件目の町の活性化対策についてお伺いをいたします。

1点目は、よこお団地の分譲促進と町有地の活用についてであります。

よこお団地については、若者などの定住促進を図る目的で、平成15年6月より分譲販売がなされましたが、少子高齢化の進展や厳しい経済状況などから、44区画の分譲地も、現在まで販売されたのは19区画であります。

こうした中、平成15年度に設定された販売単価が、設定以来10年が経過し、周辺の土地価格と乖離が見られることから、鑑定結果に基づく価格の見直し、若者の定住促進や転入促進を図るための購入特典の見直し、あるいは柔軟な住居環境の整備を考慮した販売条件の緩和など、販売促進対策を打ち出されたことは、まさに時期に即応した政策であると評価するものであります。

しかしながら、今回提案されております販売価格、購入特典については、購入希望者にわかりにくい点もありますので、町内外にPRするためにも、わかりやすい方法を検討していただくとともに、さきに分譲地を購入された住民の皆様に対する配慮や対応も必要ではないかと思えます。町としてのお考えがあれば、お伺いをいたします。

また、朝日町での定住に魅力を感じてもらい、人口の増加を積極的に推進するためにも、よこお団地や町有地を活用し、町内企業や町民から要望の強い、単身者が入居できる所得制限のない賃貸住宅の建設や民間の住宅建設業者によるアパート建設など、朝日町の将来を見据えた政策が急務であります。

町では、平成24年度に住宅需要や住居環境に対する間取り、面積、交通手段、賃貸料など必要と思われる項目について、企業などに対しアンケート調査を行う予定だと伺っておりますが、調査の方法や進捗状況をお聞かせ願います。

ご存じのとおり、朝日町は、海、山、川など全国に誇れる恵まれた豊かな自然を有するとともに、台風や地震などの災害が少なく、安全で安心して住める町でもあります。こうした町の特徴や長所を全国に発信し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、町の活性化を推進していく必要があると思えますが、町としてのお考えをお尋ねいたします。

【答弁：建設課長】

最後に、漁業の振興策と活性化についてお伺いをいたします。

富山湾に面する朝日町の漁業は、海底が起伏に富み、対馬暖流と日本海固有の冷水の存在により豊かな漁場が形成されており、古くから定置網漁業やワカメの採取など、沿岸漁業が発展してまいりました。しかしながら、近年では資源の減少、漁獲量や漁価の低迷、就業者の高齢化などによる後継者不足など、漁業を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきております。

そうした中、24年度に活魚鮮度管理徹底事業に当初予算が計上されたことは、「朝日町のさかな」のブランド化による収入の安定や漁業の活性化に大きく貢献するものと思っておりますが、今後の朝日町の漁業振興に当たっては、沿岸漁業の生産基盤である環境保全と漁場の整備を行い、漁業資源の長期安定を図るための栽培漁業や計画的な資源管理型漁業及び後継者の確保・育成に積極的に取り組むとともに、灰付ワカメなど伝統的な水産加工品や干物などの新たな商品の開発、子どもたちの魚離れを解消し、魚の地産地消を高めていくためにも学校給食に取り入れるなど、漁業の振興を図っていくべきであると思っておりますが、町の考えをお尋ねいたします。

また、サザエの漁獲量は年間5トンと富山県内で1番であると聞いており、サザエ、ワカメ、ヤナギバチメなど、朝日町で水揚げされる豊富な水産物の6次産業化などにより、付加価値の高い水産業の構築に取り組み、「朝日町のさかな」のブランド化を推進するため、町内の料理旅館やホテル、民宿はもとより、首都圏や県内外の消費者へのPR活動のほか、ブランド魚の販路開拓を図っていくことが重要かと思っておりますが、町としての対応策やお考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

【答弁：産業課長】

どうもありがとうございました。

.....  
議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前11時00分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1の町政の運営についてのうち、要旨(1)、新川広域圏における東日本大震災のがれき処理についての部分について、お答えをさせていただきます。

東日本大震災では、約2,200万トンもの膨大な量の災害廃棄物が発生しております。これは岩手県では通常の約11年分、宮城県では通常の約19年分に当たります。被災地での処理だけでは場所的・時間的に大きな制約があることから、早期復興の妨げになっている状況にあると伺っています。このため、被災地の災害廃棄物を日本全体で処理していくという、いわゆる広域処理を進めることによって、被災地の一刻も早い復旧・復興を支援していくことが必要であると思います。

このような中、国は、平成26年3月末までにがれき処理を終える目標を定め、各自治体や広域圏事務組合などに対し、災害廃棄物の受け入れ協力の要請をしております。しかし、なかなか思うようには進んでいないことから、3月中旬に再度要請がなされたところであります。国からの要請を受けて、富山県より県内全市町村及び一部事務組合に対して正式な協力依頼と受け入れ検討状況の調査が実施されました。

新川広域圏として、3月下旬に2市2町の理事者の中で、構成市町の議会及び住民の理解を得ることを前提にして、今後、災害廃棄物を受け入れる方向で検討したいと考えている、このことを確認し、富山県に対して回答したところであります。

4月上旬には、富山県知事が岩手県山田町の災害廃棄物仮置場を視察され、災害廃棄物の広域処理の基本的枠組みに関して、岩手県と覚書を交わしたところであります。その後、新川広域圏では、先行事例等の情報収集や施設及び施設周辺の空間放射線量の測定、企画担当及び廃棄物担当課長会議を開催して、想定される必要事項等についての協議を行ってきているところであります。

今後、がれきの広域処理の議論を進める場合、住民説明会を開催することも視野に入れて、町民の皆様のご意見をお伺いすることが必要であると考えています。もちろん安全性の確保が大前提となることから、必要に応じて現地訪問をし、処理状況や放射線量の測定なども実施することも想定していかなければいけないと考えています。その後、議会及び住民の皆さま

んのご理解が得られれば、試験焼却を行い、受け入れの是非を判断することになります。

朝日町は、焼却施設「エコぼ〜と」が所在する町長として、さきに述べたように、議会及び住民の皆さんのご理解を得ることと安全性の確保が前提となりますが、被災地の一日も早い復旧・復興支援が必要であり、積極的に支援をしてみたいと考えております。

なお、具体的なスケジュールにつきましては、新川広域圏の役員として、他構成市町並びに関係機関と協議しながら、前向きに調整をしてみたいと考えておりますので、今後とも議会のご協力をお願いいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

その他のご質問につきましては、担当の部署のほうから答弁をいたしますので、よろしく  
お願いをいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、西岡良則議員、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、よこお団地の分譲促進と町有地の活用についてお答えをいたします。

平成14年度に造成し、平成15年6月から44区画の販売を開始した「よこお団地」は、特に若者の定住促進を目指して造成しており、購入しやすいよう1区画の面積を70坪から80坪の区画を主流に設定するとともに、団地内には歩行者のスペースを確保した広い区画道路を設置しております。

これまでも販売促進を図るために朝日町定住サポート事業や、平成19年度にはよこお団地購入奨励金、朝日町分譲宅地購入者紹介報奨金制度をつくり、昨年度にはよこお団地購入奨励金を町民にも対象を広げ販売の促進に努めてまいりましたが、現在は19区画の販売にとどまっております。

本年度は、さらに販売を促進するために、周辺の実勢価格に合わせ、販売単価を平均で約17%減額し、また若者の定住を促進するために、18歳未満の子どもを扶養する世帯、35歳以下の方が含まれる世帯は、今回見直しました販売価格からさらに25%減額する制度をつくりました。

ご指摘のありましたPRに関しては、できるだけわかりやすい内容に作成いたしまして、今後の販売促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業などへのアンケート調査につきましては、先日の代表質問にもお答えをいたしました。町内の事業所について、5月末までに7事業所を訪問し、定住対策や当町に対する住宅施策に対する要望・意見を伺い、このうち6事業所からは、当町以外からの通勤者約70名の方々からアンケート調査の回答をいただきました。

その内容につきましては、「自然が豊かで、静かでとても住みやすそう」「土地が少し安ければ」という意見がある反面、「買い物に不便」「朝日町にアパートが少ない」「借家などの情報が少ない」といった意見も寄せられています。

また、新たなお住まいを求められる可能性が高いと考えられる20歳代から40歳代の町内在住者400名、町営住宅にお住まいの110名、さらには、現在、町外に転出されている方400名の合計910名に対し、住民需要などに係るアンケート調査を行っているところであります。

内容といたしましては、若者や高齢者向け住宅・アパートの整備・支援、分譲宅地の整備・

支援などといった住まいを求める方のニーズや居住環境、周辺施設、土地の規模や購入価格、家賃など、どのように考えておられるかを調査しております。

現在は回収途中であり、検証作業はこれから行ってまいります。今後のまちづくり施策に反映してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(2)について、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、西岡良則議員、一般質問、件名2、町の活性化対策についての要旨(2)、漁業の振興策と活性化についてお答えいたします。

当町におけます沿岸漁業の現状につきましては、県が集計しております平成22年度の統計資料によりますと、漁業経営体数が65経営体で、海上作業従事者数は95名、利用漁船は112隻となっており、漁獲量につきましては、平成18年が625トン、平成22年が349トンと、ここ数年減少傾向にあります。

この要因の1つといたしましては、漁業従事者の高齢化や後継者・担い手不足に伴うものと推察をいたしておりますが、町ではこれまで、朝日町沿岸漁業連絡協議会との間におきまして、対応策について協議・検討を重ねてきておりまして、本年度からは、新規事業として朝日町産の魚の鮮度・品質を保持することにより、付加価値を高めるため、出漁から帰港までの間に用います氷の購入費を補助することといたしております。

また、沿岸漁業の基盤である漁港・漁場の環境整備につきましても、平成13年度から着手した地域水産物供給基盤整備事業によりまして、宮崎漁港の整備を平成23年度に完成したところであります。また、さらに今年度中には、水産基盤整備交付金事業によりまして海岸監視カメラが増設されるというふうに伺っております。

町といたしましては、引き続き漁業団体や関係機関の意見を踏まえた漁港・漁場の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。栽培漁業につきましては、計画的な水産資源の管理と確保が重要であると認識しており、アワビ、サザエ、ヒラメ、クロダイなどの放流を初めといたしまして、関係機関と協議、連携を図りながら、安定した水産資源からの収益の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

子どもたちの魚離れの解消、魚の地産地消に向けた学校給食への地元産品導入につきましては、県内の小・中学校において県産の魚介類の給食提供が進められており、町においても地元特産品でありますたら汁の導入について検討いたしているところでありますが、学校現場におきましては、骨のある魚が避けられておりますことや供給量の確保、調理現場におけます衛生面の配慮などの課題がございまして、他の魚介類も視野に入れながら、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

また、漁獲量が豊富なヤナギバチメ、サザエなどのブランド化を目指しておりまして、そ

のPR活動やせり市場における入札の見届け、ブランド化に向けた企画提案などを行う従業者を国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして雇用いたしますほか、市場から小売業者に卸される際に、朝日町産であることを示すステッカーの制作について検討を進めておるところであります。

今後とも、朝日町産の魚介類の品質と認知度の向上に向けて、引き続き施策の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

まず、震災がれきの件についてですが、町長が答弁されたように、3月21日、国から要請を受けて、県が各市町村、そしてまた広域圏に対して正式な協力依頼をされたわけでありませう。そして、広域処理に関します今後の検討状況等についてのアンケート調査の回答も求められたわけでありませう。その結果、3月28日に4市町の首長さん方、理事者になりますが、4名の間で回答をされておられます。この回答内容につきましては、構成市町の理解及び住民の理解を得ることを前提に今後受け入れる方向で検討したいと考えていると、こういった内容で回答されているわけでありませう。

これが3月21日、28日と。それからもう2カ月が経過しているわけでありませうが、その間、先般6月1日に新川広域圏の全員協議会が開催されたわけでありませうが、全く、2カ月経過しても協議されたような形跡がないように見受けられましたけれども、そのへん、町長はどういった協議をされてこられたのか、わかれば、お答えを願います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めませう。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員が質問の冒頭にも述べられましたが、スピード感を持ってというお気持ちからしますと十分でなかったのかなという気もいたしますが、朝日町でというよりは、新川広域圏でもっともっと議論を深める必要があるということは、ご指摘のとおりだと思います。

7月には会議もありますので、実は広域圏の全員協議会でもそのような話があったということですが、被災地の復興のために、復旧のために、広域圏としてしっかりと前向きに取り組んでいきたい、いかなければいけないと思いますので、住民の皆さんや議会の、またご協力もお願いをしたいというふうに思います。

朝日町議会では既に3月議会において決議もされておられます。そのようなことも踏まえて、努力をしまいいたいと考えております。

よろしく願います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） しっかりと協議をしていただいて、新川広域圏の議会でも諮っていた

だきたいと思います。そうしないと、議会としてどうすればいいのか、なかなか回答ができない状況にありますので、早急に協議を進めていただきたいと思います。

実際がれきを受け入れる際には、県や町としての安全基準の確立とか安全体制の確保、こういったものが大切です。また、もちろん地元の理解を得られなければならないわけですが、特に朝日町は美しい豊かな自然が宝、そして町の財産であると思っています。

そういった中で、焼却施設の周辺の空間線量測定を行われたのか。そしてまた、住民説明会、特にエコぽ～とを持っておりますので、なるべく早く今までの状況等について説明会を開催し、近くの住民の皆さん、そしてまた、それは町民の皆さん方にきちっと説明をする場があってしかるべきだと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 放射性セシウムの調査というのは、県のほうで持っている機器を使って、理事長の指示でもって、何カ所、ちょっと場所は記憶ありませんが、やったということで報告を受けています。その中で、自然界にある放射線の範囲だったと。詳しくは、もしあれなら、担当者のほうから確認してほしいと思うのですが。

というふうなことで、私は、先ほども答弁で述べましたが、データの公表というのは、これは絶対やっていかなければいけない。それが住民の安心・安全、そして不安を除去することにつながるということを考えています。

ただ、これが、広域圏の職員がやったということで、どれだけ住民の皆さんが納得してくれるかということもありますので、私としては受け入れの決定がされた段階では、きちりとした測量をもう一度住民もできたら参加してもらおう中でやっていく、その数字は公表していくというふうな形で、公開をもちろん前提にして町内の環境の安全を確認していかなければいけないというふうに考えております。

もし、私の答弁で不足でしたら、またお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 広域圏のほうで回答された安全基準というのは、資料によりますと、国際基準と同等の100ベクレル以下ということで受け入れるということだそうではありますが、100ベクレル以下というのは、例えば10ベクレルもありますし、40ベクレルもあります、そのへんをしっかりと協議していただきたい。そしてまた、空間線量が現在どれだけなのか、

そして、例えば試験焼却といたしますか、そういったものをやったときに、どう基準値が違ってくるのかをしっかりと町民の皆さん方に話さない、なかなか理解を得ることはできないかと思っておりますので、そのへん、新川広域圏の理事の方々にしっかりと協議をしながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、よこお団地、そしてまた町有地の活用について質問をさせていただきます。

今回、本当に、非常にいい政策が打ち出されたかと思っています。そういったおかげで、きのうの代表質問でも答弁なされておりましたが、8件の相談、問い合わせがあったと。非常によかったなと思っています。一日も早くあそこが完売されることを私も願っているところであります。

そこで、今回、購入特典の見直しが行われましたが、私は文章だけでこう見ておりますとなかなか理解しづらい点がありましたので、18歳未満の子どもを養育している世帯とか、35歳以下の者が含まれる世帯、こういった特典に関して、わかりやすく、表にしてでもいろんな、町内外に配布といたしますか、宣伝できるような方法をしていただきたいと思いますので、そういったことを検討しておられるかどうか、もう一度お答え願います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 表というお話もございましたが、一目でわかるような、何と申しますか、ポンチ絵と申しますか、そういうものも加えまして、もう既に原案のほうはつくりました。それを、今また庁内の中で会議しまして、皆様のほうにお配りしたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 早急にやっていただきたいと思います。

実は、先日の全員協議会でも、今売れ残っている箇所等の明示をしていただいたわけですが、単価的にも日当たりのいいところ、北側でなかなか売れづらいところがあるという話を聞いております。そういった中で、単価もその箇所によって設定をするということでもあります。

それで、きのうから各議員の方々が質問をしておられたわけですが、まずはよこお団地の売れづらい箇所にアパートの建設をされてはいかかがと。もちろん、よこお町内の皆さん方の理解を得ないとこれはできない話ではありますが、ただアパート建設ということにな

りますと、一定の面積が必要となってまいります。

この図面を見ているのですが、そういった場合に、町として今からある程度の区画を押さえておかないと、そのときに建てようとしても、なかなか建てることができないかと思えます。かつ、またアパートということになりますと、駐車場も必要になってまいります。そういった点を考慮しながら人口の減少に歯どめをかけていただきたいと思っておりますが、そのへんの町としてのお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 団地は、よこお町内という1つの組織をつくっていただいております。やはりいろんなおうちが連なって住みやすいところになるというふうなのが理想でございます。

アパートをつくることによって、いろんな方が、それぞれ短期で入られたり、それから出入りが激しいということで、そういう面で町内会としての機能を危惧する声も当然ございますので、それはやはりよこお町内の方々とお話をしていながら検討していきたいと考えております。

それから、アンケートなどを今集計中でございますが、その中でそういうアパートの建設などという声が強いのというのが確認できましたら、それらを含めて、そのよこお団地がいいのか、あるいはほかの町有地がいいのか、それから、先ほどの笹原議員のところに、統括監のお答えもありましたけれども、企業が求めている近くがいいのか、そういうようないろんな条件があると思えますので、そのへんは少し見きわめながら、今後の展開を考えていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 実は町内会の本当に理解を得なければできないことではあります。今までのアパートというのは町内会に入らない。そういうアパートが、全部といたらおかしいのですが、多かった。しかし、私のところの町内、平柳に24世帯入るアパートができたわけではあります。これは町内に入っております。そのため、きちっと町内会費も納めていただいて、いろんな共益といいますか、こう、やっていただく。そういったことで、町内の活性化もなされているかと思えます。そういったこともきちっと踏まえながらやっていただければ、ある程度問題も解決できるのではないかなと思えます。

特に子どもさんが入居されますと、友達ができるものですから、なかなかそこから出ていきたくないということが起きてまいります。実際に私どものアパートでも、児童クラブ等に入って、平柳がいいところだということで、うちを建てたいと。そのときに、平柳で実際に建てられました。

したがって、分譲地も、幾つか残っていても、そこがいいところであれば、必ずや残っていただけるものと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、きのうから役場の横の問題でいろいろと出ているわけではありますが、70名のアンケート調査によりますと、15名の方ですか、朝日町に住みたいというような要望もあったと聞いております。

そうした中で、プールの跡地は町有地でありまして、あそこはいろんなものに活用できる町有地かと思っておりますが、町の役場の東側は住宅地とか企業誘致とかそういったものはできないところであります。したがって、そういった全体的なことを考慮されながら、町の活性化を図っていくべきかと思っておりますが、町長のお考えをお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員がおっしゃいます、アパートの子どもたちを通して住民と融和できる状況も生まれているんだという話は、大変教訓的な話でございました。

プール跡地に、あそこを、図書館を建てるのではなくして、住宅地にしたらどうだというふうなご意見であります。私どもの思いとしては、図書館というのは、不動産屋で言うのなら、有利な宣伝材料だと。例えば駅まで何メートル、病院まで何メートル、学校まで何メートル、そういうふうなことで、図書館はマイナスの要素ではなくして、プラスの要素であるということが1つと、それから、ご承知のとおり、沼保新の土地区画整理区域内には多くの宅地が、うちが建てられないままになっているというふうなことで、それはそれぞれの土地の所有者の皆さんが何とか売りたいというふうな思いがあるのだけれども、区画整理の負担金だとかいろいろの問題があったりしまして、そのようになっている部分もあるのではないかなと。

そういうふうなときに、町が、さらにそこに行政がそのようなことをすることによって一層 図書館を予定しておるプール跡地には、うちは建つかもしいけれども、そこらあたりの住民の皆さんの声はどうなのかなと。町が買ってもらえる金額に設定したときに、周りの土地の所有者の皆さんの気持ちはどうなるのかなというふうなことも、私は配慮をして

いかなければいけないというふうに思っております。

そういうふうなことで、またいろいろ議員の皆さんのお知恵も提供してもらって、将来を考えていかなければいけないというふうに考えていますので、また、先ほど集中審議の提案がありました。私は、そのような場をぜひ自由に 自由にというか、気楽にというか、本当にそれぞれの思いを述べ合って、よりよい朝日町の住環境だけではありませんけれども、考えていかなければいけないと思っておりますので、議会側のご協力をよろしく願います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） あすまた委員会がありますので、そういった件について活発に議論をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、漁業の振興策と活性化についてであります。宮崎のたら汁、これは非常にもう有名であります。しかしながら、皆さんご存じのとおり、漁獲量も減ってきていると思えます。

そういった中で、先ほど話をしましたように、漁獲量の多いサザエとかヤナギバチメ、そういったものを大いに町内外へPRしていく必要があるかと思えます。

今年度、予算づけされました 氷の予算づけですね。これは生きのいいお魚を市場へ出すことができるということで、価格の安定、そしてまた値段の上昇といえますか、そういったものができるということで、大変よかったと思っております。

サザエが年間5トン、県内一番だということを聞いておりますが、そういった中で朝日町の旅館、ホテル、民宿、いろんなところがありますが、ドライブインも結構です。そういったところへ、季節になると確実にサザエのつぼ焼きとか、それからつくりとかが出てくるような方策をとっていくことも大切ではないかと思っております。

そうした中で、やはり大事なことは価格の安定、そして需要と供給のバランスが大切かと思っております。そのためには、今回の氷の補助を決められたように、収穫のあったサザエを、中間栽培といえますか、ある程度ストックして市場に同じ価格で流す必要があるかと思えます。安定供給といえますかね。安定価格の安定供給、これが必要かと思えますが、そういったお考えがあるかどうか、答弁をいただきたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） サザエの5トンという数字はちょっと流動化しておりまして、富

山県で一番であったりそうでなかったりという流動的な数値要素がございます。ただし、富山県内では一番多いほうというふうにとらえておまして、宮崎地区の旅館ですとか民宿さんにおかれましては、夏場にお出しをするサザエの一品料理といたしますか、そういうものの研究は既にしておいでになります。

それで、今ご質問ありましたように、できるだけ一定期間、サザエの期間を延ばして安定供給するという部分につきましては、これは漁協のほうとそういった専門的なお話になるかと思っておりますので、そういう研究をした上で、それを朝日町としてどう売り出していくかというのは、漁協と関連します民宿なり旅館業なりという方たちとまた連携をしながら進めていくべき話でございます、そういうものも念頭に今後進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） しっかり頑張っていたきたいと思えます。

季節になると、朝日町へ行けば、たら汁、そしてまたサザエ、モズク、ワカメ、ヤナギバチメ、こういったおいしい物が食べられると県内外のお客さんから言われるような振興策をぜひともとっていただきたいと思っております。

富山県では、氷見のブリ、それから新湊の紅ズワイガニ、魚津の寒八ギ、こういった有名ブランドがあるわけですが、ぜひとも朝日町もそういったブランド化を図っていただきたいものと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

もう少し時間がありますので……。

先ほど学校給食の話が出たわけでありましたが、今、子どもたちは、骨があることから、魚離れがあるということをお聞きしておりますけれども、学校ではどれくらい学校給食に取り入れておられるのか。よく農産物を学校給食に地産地消でやってくれというのはあるわけですが、町ではこんなことを言ったことはないと思えますので、どのような対応がなされているのか、お答え願いたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 学校給食での魚の使用頻度につきましては、週1回から2回で、主に骨なしの切り身として、献立としております。

ただ、干しニギスとかシシャモなどは骨ごと食べられるような形でも学校給食では出して

いるところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ぜひとも学校給食にも多く、特に朝日町の魚を取り入れていただければと思います。

教育長にお聞きしますが、骨のある魚を食べてもらうといいですか、食していただくのも教育の1つだと思いますが、どうお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今西岡議員がおっしゃるとおりでありまして、やはり安全性という面では非常に重要なポイントとして学校運営がなされていることは事実であります。

ただ、危険であるからすべて避けていけばいいのかということ、決してそうではありません。危険なものについては、やはり子どもたちは大人になる過程の中でどこまでやればいいのか、どこまで注意をして行えばいいのかということも、これは学習の大事な要素でありますので、危険であるから避けるではなくて、ぜひ、今後、彼らが自分の命を守りながら生きていくために、必要なことについては周りの教育的配慮の中で、指導も十分徹底しながら、安全性を確認しながら体験をさせるということも大事なことでありますので、この魚の骨については、危ないから全部除けばいいではなくて、そういうものも適度に出しながら、危険さを子どもたちに伝えて安全に食べていくということも重要な指導の内容になるだろうというふうに思います。

もし、そのような機会を設けてほしいということが出てきたり、チャンスがあるならば、やはり子どもたちには十分体験をさせてやりたいというふうな私の思いであります。

今後とも、何か機会がありましたら、こちらのほうに申し出ていただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。

教育の一環としてとらえていただければ、まことにありがたいと思います。

最後になりますが、脇町長には、残されました任期を、町のかじ取り役として山積いたします重要課題に対し英断とスピード感を持って町政に取り組んでいただくことを念願いたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

**【水野議員の質問へ移る】**

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時から再開いたします。

（午後 0時00分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水野仁士君。

〔6番 水野仁士君 登壇〕

6番（水野仁士君） 昼の一番でございます。腹の中も満タンで退屈でございますが、しばらくの間、お願いいたします。

6番の水野仁士です。さきに通告してあります件名2件につき質問をいたします。

まずは、まちづくりと明治記念館についてです。

今、町は当町のまちづくりとして泊中心市街地の活性化策に当たり、歩いて楽しめる回遊性のまちづくり、あるいは訪問医療施設との融合などを含め、整備を検討している施設等に旧アサヒプラザ周辺、明治記念館周辺、図書館建設、あるいは周辺施設などの歴史的資源などをカードとしてまちづくりの考え方を示されています。

町は、重要な要素の3点セットとして、歩いて楽しめるまちづくりを構成する旧アサヒプラザ、明治記念館、図書館、この3点を線として結び、現在地の場所での展開が必要と力説されていますが、あえて番号で言うなら、3点セットの1番目の明治記念館は、公園も含めて、きのうの代表質問の答弁では何も出てきませんでした。例えばこの記念館を壊すのか、残すのか、また部分的に部屋は残すのか、移築・復元するのか、公園をどうするのか、それでいて、現在地の場所で明治記念館が必要であると、まちづくり構想にはあります。されど、町長は考え方を示されませんでした。ただ、副町長が駐車場にしたいとの答弁をされました。

3点セットの2番目の旧アサヒプラザ、3点セットの3番目のプール跡地での図書館の3点セットのまちづくりを、もっと詳しくお示しいただければと思います。

【答弁：町長】

.....

続いて、件名2の住民要望の、新幹線、柳田・井ノ口融雪基地についてです。

北陸新幹線も高架橋とレールの敷設も西へ西へと進み、2015年の春には長野・金沢間が開通する運びとなりましたが、附帯工事もあり、その1つが新幹線高架橋の道路横断の融雪にかかる融雪基地の建設予定地として、柳田・井ノ口となっています。

当初、地区へ話があったとき、高架橋下にびょうぶを立てたようになり、前方は見通せず、景観が非常に悪くなるなどとして、予定地のほかに4案を地区として提出されたようですが、その後、町もこの問題に対し少し汗をかかれたとのことですが、現状はどうなのでしょうからお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

以上、2点でございます。よろしくお願いたします。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水野仁士議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1のほうについてお答えをし、件名2については担当部署より答弁をいたします。

先ほど、3点セットをもっと詳しくと言われましたが、そのような答弁予定をしておりませんでしたので、明治記念館についてまず答弁をさせていただいて、またこれから再質問なりでお答えをしていきたいというふうに思います。

明治記念館については、さきの代表質問でもお答えいたしましたとおり、今後のあり方とその活用策について検討を行うため、平成19年10月に各種団体の代表者による明治記念館あり方検討委員会が設置されました。そして、平成20年3月に、そのあり方についての報告書が取りまとめられました。

この報告書では、泊の中心市街地に、子どもたちの遊び場や高齢者の皆さん、町民の皆さんの安らぎと潤いの場を創出するとともに、緑化空間や防災機能を充実させることが望ましく、現存する明治記念館を解体し、公園機能の充実を図るための面的整備を行うことが適当であると検討委員会で結論づけております。

一方、解体及び保存した場合に関する留意事項として、有効な利活用方法が確立されなければ、復元あるいは再建築する価値がなく、どのような方法・形態で保存する場合であっても、財政面への影響や費用対効果を踏まえた総合的な検討が必要であるというご意見、あるいは規模縮小による保存や公園の休憩所としての活用、歴史公園や役場敷地内への移設保存などの意見が挙げられたということでもあります。

このような保存に関する意見もあったことから、町では、改めて歴史的建造物の専門家に建築学的見地から明治記念館についての講評を依頼し、活用方法や維持管理方法が確立されなければ保存する意味がない、より多くの町民に活用されてこそ存在価値があるということでありました。また、規模縮小や移設、解体保存等についても、基本的には報告書と同様の指摘を歴史的建造物の専門家からいただいております。

それで、町は、本年1月に明治記念館の存続に関する陳情書が提出されましたことを受けて、議員の皆さんにも本年3月に現地を視察いただくとともに、4月の全員協議会の場におきましても、これらの報告書等をもとに、これまでの経過についてご説明をしたところであ

ります。

現在、町では、泊中心市街地の活性化に向けて、「歩いて楽しめるまちづくり」をコンセプトに、今後のまちづくりについての検討を進めております。泊中心市街地に位置する明治記念館については、その重要な1つであると認識をしております。議員各位のご意見等を伺いながら、方向性を出していきたいと考えておるところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2につきましては担当課長から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、住民要望についてを、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、水野仁士議員、件名2、住民要望についての要旨(1)、新幹線の柳田・井ノ口融雪基地についてお答えをいたします。

北陸新幹線の冬期間におけます除雪対策につきましては、新幹線の両側に側壁がありますが、あれが二重構造になっております。その二重構造の壁の底が抜けておりました開床部となっておりますが、そこからロータリー車によりまして新幹線敷地内に落下させるという方法と、20メートルを超えます道路横断部分につきましては、雪を落とせないということで、新幹線の軌道上に温水パネルを敷設いたしまして雪を溶かす2つの方法がとられていく予定となっております。

朝日町管内におきましては、竹ノ内から二級河川の舟川区間につきまして、柳田・井ノ口融雪基地に熱源施設を設置いたしまして除雪を行う。また、下山新から入善町管内区間につきましては、新屋地内に同基地を設置し、融雪処理をする予定と伺っております。

柳田・井ノ口融雪基地の設置につきましては、平成21年3月から関係町内と鉄道運輸機構との間で幾度となく協議がなされておりますが、交通安全上や景観等の問題もあり、他の地点に移動してほしい旨、地元から要望がなされておりました。町といたしましても、代替案といたしまして4カ所の提示をし、協議を進めてまいった経緯がございます。しかしながら、設計との諸条件が合わないとの理由によりまして、現在まで未解決のままとなっております。

本年6月に入りまして、鉄道運輸機構から、当初の計画位置で事業を進めたいとの申し出がありまして、自治振興会長に相談しましたところ、地元の真意が伝わっていないことから、先般、6月5日ですが、県議にも同行いただきまして、鉄道運輸機構北陸新幹線第二建設局に自治振興会より要望書を提出し、町を含めて協議をしてまいりました。

この結果、鉄道運輸機構から、新たに用地を取得しまして、燃料タンクを地下に埋設するなどの措置によりまして、見通しのよい区間を増やす変更案も提示されたところでございますが、自治振興会の強い要請によりまして、現在の位置よりも西側に移動する地元案を早急に検討するとの回答を得たところであります。

このことから、現在は鉄道運輸機構の検討結果待ちの状態ではありますが、できる限り地元の要望に沿った工事となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 私の質問も、趣旨としては明治記念館をというようなことで質問をさせていただきましたが、いろいろときのうの代表質問等々で話を聞いておりますと、どうしてもやっぱり明治記念館を含め、旧アサヒプラザ跡地、図書館、この3点セットがまちづくりの主な、重要な要素となっておりますということで、あえて3点セットということで質問をしたようなわけでございます。

そういうことで、この3点セットを含めた再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、今町長のほうから明治記念館のことについてあったわけですが、きのう、副町長がこの明治記念館の周辺というか、このところで、街なか、駐車場をつくりたいんだというような、ちょこっとした答弁があったかと思えます。そこらへんで、何かそこに駐車場、あるいは、つまり、何といいますか、明治記念館を縮小して小さなものを、材料を使って建てられるという計画を持っておられるのか、または取り壊して大きな駐車場にされるのか、それともどこかの場所へ移築して復元されるのか、何か案があるんじゃないかならうかと思って聞いたわけでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 議員の質問の、周辺との関係でありますけれども、町としましては、町の活性化におきまして、市街地の活性化というのはどうしても避けて通れない問題だと思えますし、また泊市街地でのそうした厳しい状況を踏まえまして、とりわけ本町五差路を核としてのまちづくりというのは避けて通れない重要な課題ではないかということを思っております。

その中におきまして、「歩いて楽しめるまちづくり」、これをコンセプトにしまして考えた場合に、五差路で、仮に朝市、昼市とかいろんなそういった賑わいの場を設けた場合に、そこでの駐車場というのはなかなか難しい点もありますので、商工会前のあたりを中心としたところに車をとめて、そこから五差路へ歩いていくと。そういった意味合いでの歩いて楽しめるというようなまちづくりの1つの考え方でございます。

それで、明治記念館との関連でありますけれども、あり方検討委員会での報告にもありましたように、活用なり管理運営といったそういう確立がなされないと、やっぱり意味がない

んじゃないかというふうなこともありますので、そういう点、この明治記念館に関する要望書と申しますか、陳情書というか、そういう背景もありまして、そういった気運も芽生えつつある状況かなと思っておるわけでありまして。

そういったことも踏まえつつ、また専門家の先生のご意見も聞きながら、そういった対応が、例えば建築費にしたらどれぐらいかかるかとか、そういったことも判断材料になると思いますし、また緑地的には、明治記念館プラス庭園というか、公園と申しますか、そういった考え方についても整理しなければいかんといういろんな問題もあるものですから、今の段階でこういう形にしたいというのは、ちょっと今言い切れないというような状況でありますので、それを踏まえつつ、1つの方向性、選択の1つとすれば、そういった縮小して、仮に南のほうへ持っていくというのも考えられないことはないと思いますけれども、今そこまでこういった、町のほうから提示するという段階ではないというふうに思っておるわけでありまして。

大きく言いますと、歩いて楽しめるまちづくりということで、商工会前に車をとめて、そして五差路のほうへ歩いて、賑わいの場を設けると。かつ、図書館も泊市街地の近くにあれば、図書館に来られた方も、図書館が終わった後、商工会の前へ車をとめて歩いて五差路のほうへ向かう、そういう流れが出てこないかという考えでのものであります。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 話がよく見えてきませんが、当町のまちづくりについてということで、私ら5月24日、議員協議会である資料をいただいたわけですが、その中で見ますと、なかなかいい構想にもなっております。そういう中で、何と申しても、あそこの商工会だけの駐車場でその車の台数が駐車できるのか、それともやはり今の明治記念館の公園の跡地を含めたもので考えておられるのか、私、そこらへんをやっぴりもうちょっと早目、さきの西岡議員なり笹原議員が言っておられたスピーディーに物事を運ばないと、この言っておる3点セットも、何となくあやふやなものになってくるんじゃないかと思えます。

そこで、何をちゅうちょしておられるかわかりませんが、とにかくあの明治記念館についても、どうするかこうするか、ある程度の町としての方向性を出していただきたいなど。それにおいて、あの2,101平米の中をどうするかということも1つの議題じゃないかと思えますが、そこらへんはどうでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今、明治記念館に対する1つの方向性ということかと思えます。1つの判断として、専門の先生をお招きしまして、そして現地での議員さん方への説明なり、また先生のことを聞きながら、そこを参考にしつつ今後の方針を出せないかと、そういった考えで今おるわけでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） その件についても、きのう加藤議員も、私らはというような意味で、やっぱり残す物は残さんなのじゃなかろうかなというようなお答えもしておったような気がいたします。その中で、もうちょっと町当局も自信を持ってやっぱり我々に言っていただきたいなど。今度の6月の定例議会は、町長初め、何となく元気のないような、そういうふうに出ると受けてくれます。

そういうことで、とにかくこの明治記念館についても、まちづくりの構想の中の3点セットの1つでございますので、やっぱり早目の結論なり早目の対応をして、また町長のさっき言っていた、議員と協議してというような話になって、意見を聞いてと、そういうことをしておりますと時間もかかりますので、ある程度町はこうしたいんだがという方向性も出していただきたいなと思えます。

これは記念館の話でございますが、次、3点セットの2番目として、アサヒプラザ周辺についての 私、1年半前、平成22年の12月の定例議会で、民間の遊休地の活用、行政のリーダーシップ、賑わいの風を起こすためにも、町は五差路付近の土地を先行投資されて利活用等の質問をいたしました。町長は、再開発のデメリットを述べられ、一遍また検討させていただきたいとの話でございました。あれから1年半もたって、一遍また検討させていただきますとの答えが、アサヒプラザ周辺に、今なぜ民間開業医の訪問医療施設との融合性なのでしょうか、ちょっと私はわかりません。

きのうの答弁の中でも聞いておりましたが、医療施設と駐車場を引いた残りの土地を、私に言わせれば、あわてふためいて取得しておるのではなかろうかと。何となく場当たりの3点セットの1つだと思います。もう少し先を見据えた土地の利活用をしていただければなと。あの時点で、1年半前ですよ、土地の先行取得に動き出していれば、まちづくりにしても、やっぱりやりやすい面があったんじゃないかなと思うしております。

そこで、民間の開業医で、町には関係ないというような話になるかと思いますが、そこらへんはどういう考え方でしょうか、お聞きいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員は、早く方向性、結論を出すべきだというふうな、五差路の問題についても明治記念館の問題についても、そのようなご質問かと理解をしまして、私の考えを述べさせていただきます。

ご承知のとおり、図書館建設を25年度の中で実施したいということは、かねてより答弁をしてきているところであります。少なくとも、明治記念館にしても五差路につきましても、本格的な予算投入は26年度以降になるかなと考えております。

そういうような中で、1月に要望書が出された。すぐにはその場では、もちろんお答えはしておりませんが、それも尊重しながら、十分時間があるという認識でありますので、議員のまた意見もお聞きをして進めていきたい。特に予算を伴うものでありますので、そのような形で進めていきたいというふうなことであります。

要望書をいただきました皆さんの中で、私が一番気にかかっているのは、茶道をやっている皆さんというか代表者というか、茶道をやっておられる方が要望者の1人として参加をされております。私は茶道だけではなくお花だとか、あるいは多くの皆さんが活用されるような施設にしていきたいなというふうな思いも強く持っております。

そのようなことから、先ほど答弁で述べましたが、多くの人たちがどのようにその明治記念館を活用していくのかということも、私は姿を具体化していくときの重要なポイントではないかなというふうに考えているところであります。

五差路の問題については、きのうも答弁させていただきましたが、病院の主な方向としては訪問医療を中心としてやられるということを聞いておりますし、昨日の答弁でも述べましたが、あさひ総合病院とのすみ分けも図られると私は認識しております。長期に入院ということになりますと、診療報酬が大幅に低くなるというふうなことから、条件の許される患者さんについては訪問医療でやっていただくということになれば、あさひ総合病院としても大きなメリットがある。要するに、入院ベッドの回転がよくなるというふうなことも考えておりますので、私は、五差路のところに訪問医院が来られることについては歓迎すべきことであるというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 私に言わすと、何て物わかりのいい町長さんだと思いますよ。

ちょっとお聞きしたいのですが、この内科というのは、これは訪問医療専門でございますが、それとも行けば診察、治療もできる内科であるかということをもまずひとつ確かめさせていただきたいと思います。そこらへんをよろしく。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今ほどのご質問ですけれども、1つは、基本的には、午前中は当然一般診療の外来で診察されるものと。それを受けまして、例えば在宅で通院できないということであれば、午後からそれぞれの家庭へ回られる。あるいは、私のところの病院にかかっておられる患者でも、なかなか家族の手がないということで医療機関へ来て診察することができないということであれば、きのうも申し上げましたけれども、私のところの病院でもある程度回っておりますけれども、なかなか手が回らないということであれば、今度来られる先生にその部分を病院としてお願いすると。そのへんはケース・バイ・ケースといいますが、お互いに持ちつ持たれつというような形になるかというふうに考えておりますので。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 先ほど、私、本当に何て物わかりのいい町長さんだと、そういうふうに言いました。というのは、今聞きますと、行けば診察、治療もしていただけると。言ってみれば、病院の商売がたきが町のほうへ来るということですよ。ということは、必然的に病院の患者数も減ってくるんじゃないかと。そういうふうにも、また事務部長もきのう答弁しておられたと思いますよ。

そういうお客が減る お客というか、患者さんが減るということ自体が病院にとっても大きなマイナスとなり、それがまた経営も圧迫していくんじゃないかと、そういう危惧をしておるわけですよ。ことしから1億4,400万ですか、5年間かけて7億何千万の税金の投入をする中で、そういう簡単に、あそこの場所が医療圏で何とかと、そういう物わかりのいいことを言ってもらっておっても、私は本当に、大変困ると思いますよ。

あさひ総合病院の5月19日の講演があったでしょう。あのときに、伊関友伸さんと言われる講師の先生が、医師が1人いれば1億円の収入を上げるんだと、そういうようなことも言っておられました。また、事務部長もそういうふうに日ごろ言っておられるわけでございます。

ということは、その医者が1軒来れば、町の開業医、合わせて、当病院を入れて例えば4軒とします。そうすると3,000万ほどずつ、私のところの病院なり各開業医の方もそれだけ減るということと私は思っております。そこらへん、経営者、病院の経営のトップとして、患者数の減をどういうふうに考えておられますか。ただ、今度来られるお医者さんが、病院の下請なら、それは話は違いますよ。そういうところで、どう考えておられますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実は私ども、医院が来られるということで、あさひ総合病院だけではなくして、町内の開業医の皆さんへの影響というのを一番心配しました。しかし、これは医師会のほうを通して了解をとっているということが1つ。それから、あさひ総合病院として、それじゃ、あの近くに医院を開業されることについてどうかということで、これも院長も含めてお聞きをしましたところ、先ほど言いましたが、長期の入院になればなるほど診療報酬単価が少なくなって、昨日も答弁しましたが、急性期医療の治療ができないというふうなことでは病院経営上もマイナスであるというふうなことで、すべての人が退院できる状況にあるとは限りませんが、ベッドを安定期になった人たちにはあけてもらって、それで訪問医療を受けてもらうということにすれば、新たな急性期の人を受け入れることができるというふうなことでありますので、あさひ総合病院にとっては決してマイナス要素ばかりではないと。しかも、今度来られるところには入院ベッドがありませんから、あるいは手術が必要だということであれば、総合病院でも受け入れることができるというふうなことになりますので、単純に患者の取り合いになるのではないかという意識は、私は要らないのではないかな。逆に言えば、高齢化する町民の皆さんがどちらの道を選ぶかという選択枝が広がるという面におきましても、私は、いいことではないかというふうな認識であります。

表現が、専門家ではありませんので、十分意を尽くしているかどうかわかりませんが、そういう思いで院長とも病院側とも協議済みであることをお答えいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） お医者さんがたくさん増えるということは、患者さんにとっては選択

枝が増えて、それは大変結構なことだと思います。ただ、風評もまた恐ろしいものでございますので、例えば今度開業されるところが大変優秀であると。そういうことになれば、患者さんもそのへん流れていきますし、またそういう気もするわけです。

そこで、5月19日、講演の最後の東山先生が、こうっておられるんですよ。医師、看護師、それと事務方と一体になって経費節減をしながら、1人でも多くの患者を呼び込んで病院の経営をしっかりとさせていきたいんだというような決意を述べておられたと思いますよ。そういう中で、何となく町のやっておる姿勢は、私はちょっとわかりかねるところがありますが、どういうものでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） いろいろと病院の経営についてご心配いただきまして、ありがとうございます。

その前に1つ、私ら一応公立病院というような形の中で、町の住民がどういう医療を望むか、それが病院の経営に対して、たとえマイナスの部分であっても、私たちはやはり住民のためにやっていかなければならない。特に今の訪問診療につきましては、きのう、きょうとちょっとお話をさせていただきましたけれども、果たして私たちの町の住民はどういうことを望むかということを私たち町の職員は考えなければなりません。そういう中で、じゃ、自分の与えられた場所、職場、病院というものをどうやって守っていくかということが大事な形だと思います。

今いろいろと、内科の患者数の減少になるんじゃないかと。若干、確かに減るかと思えます。正直に言いまして、平成23年度は外科の手術件数が非常に落ちました。収益にえらく影響しております。そういう中で、ひとつ私のところの病院の今の内科の弱いのは、消化器内科の医者がいないというところ。それで、きのうも申しましたけれども、今度来られる先生は、消化器内科の専門医であるということでもありますので、もしその先生の診察の中で、例えば胃なり十二指腸の手術、あるいは大腸の手術が必要ということであれば、従来ですと比較的黒部等へ行かれることも多いかと思えますけれども、できれば今度うちの病院のほうへ照会していただく。あと、内科では坂東さんがございますけれども、坂東さんにつきましては、自分のところで外科の先生がおられますから、それなりに自分のところでも手術ができる。

そういうことを考えますと、私、個人的には、院長とも話をする中では、今回の先生が来

られることは、私のところの病院にとっては決してマイナスばかりではないと。若干のマイナスはあるかもしれませんが、それ以上にプラスの部分というものが大きいんじゃないかという話はしております。

それともう1つ、先ほど言いましたけれども、やはり原点、私たちは住民のために何を提供できるかということが私たち町の職員の使命であると思います。そういう中で、例えば1つの部署、それは病院とすれば、皆さんに経営の心配をかけて、よくいろんなことを言われますけれども、不採算部門を切るのは楽です。もうからないところを切るのは。だけれども、1人でも2人でも、そういうことを求められる住民がおれば、そういう中で町なり議会なりに、もし許していただけるものならば、病院としてはそういう方向へも向かっていきたいというふうに考えておりますので、いろいろご意見はあるかと思っておりますけれども、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） この問題につきましても、それは前々から町長も医師不足、看護師不足ということでいろいろとご努力されておると思いますが、私に言わせると、こういう開業医が来る前に、町長も病院のほうに1人でも2人でもやっぱり医師の確保をしていただきたいなど。病院の経営のトップとしてですよ、来れば、私は危機感を持って当たっていくのが当然かと思っておりますけれども、それが福祉ゾーンだとか何とかと。さっぱり、私に言わせると、わけがわからないなど。

それと、開発地帯のところそういう医療機関が来ますと、商売人があそこで何かやりたいなどと思っても、店を、例えば来た開業医の横で何かやりたいなど思っている、なかなかそういうところで商売っ気を出して何かやろうかなというような雰囲気のところじゃなくなると思いますが、どういうものでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 今の水野議員の意見に全く逆の意見で申すかもしれませんが、申しわけございません。

現在、特に高齢者が多い中心市街地におきましては、全国的にもありますが、買い物と通院といった、そういう1つのことが起きてきております。それは病院に来た帰りにちょっと買い物をしていくと、そういう高齢者の方が増えてきておると。それは複合ビルの中での話

かもしれませんが、できればあそこの場所につきましても、商工会さんとタイアップした、買い物弱者施設とあわせて、病院の帰りにそういう生鮮食品なり日用生活用品を購入していただけるようなイメージでまちづくりをしていけないかなという思いでいますので、具体的なお話ができるのであれば、もちろん議員に提案しながら相談を進めてまいりたいと思いますが、今、ぱっとした、総体的な構想としてはそのような考えであります。

よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） それでは、整備を予定しているこの旧アサヒプラザの中ですよ。今統括監の言われたように、買い物弱者支援施設というようなことで、まだ話は煮詰まっているとは思いますが、ここへは地元の、例えば生鮮食品を売る、日用雑貨の販売をやるとなると、それは朝日町というか、地元の業者がというか、町の中の店の方がこの、どういう建物になるのか知りませんが、そういう方が入られるのか、どこかほかから呼んできた方が入られるのか、何かそこらあたりもわかれば教えていただきたい。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 入善町の街なかにはうおい館という施設がございます。ここの管理運営は商工会が中心となりまして、一部喫茶とか会議室とかを備えながら、イベントをやるときには前の通路なり向かいの建物でいろんな催し物をやっている。

あそこまではいきませんが、商工会の思いとすれば、町による商工会の皆様の、いわゆる販路を拡大するための施設と。それとまた、農協関係の女性部方々が入善町の農協の横の直売所のほうによく出しておられます。そういう方々が、そんなに大きなスペースではないのですが、朝日町にもこういうスペースがあればいいなと。ただ、これは朝の9時なら9時に持ってこられて、夕方の5時なら5時で閉めて、残れば持ち帰るというものでございます。常におるのは、人間が1人か2人。

そのようなイメージとか、逆に拠点施設として考えておりますのは、かなり遠くになります境、宮崎、笹川、山崎の一部、蛭谷あたり、あるいは大家庄といったところに宅配、車等でいわゆる移動販売するものとか、あるいは逆に注文を伺いながら商品を届けるシステムができないかという構想のもとに、じゃ、あの施設をどういうふうにするかということを進めさせていただきたいということで、現在進めているわけでございます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 何かにつけても、やっぱり商工会との連携を密にとりながら、またご相談申し上げながら、そういったようなこともやっていただきたいなど。それと、町だけで独走ではなくして、やっぱりいろいろとしていただきたいと。町の中のお年寄りというか、高齢の方々に何かアンケート用紙も出されたということもお聞きしておるわけです。そういうことで、この3点セットのまちづくりについて、これだけの構想を持っておられるということですので、それだけに胸を張って、ばしっと言っていたいただければ、私らもまたそれなりに、ただただ反対しておるわけではございませんので、やっぱり胸を張って堂々とまた言っていたいただきたいなと思います。

先ほど西岡議員のほうからも、町長に対し、大変なエールのようなこともあったわけですが、そういうことも含めて頑張っていたいただきたいなと思っております。

ただ、話は重ねて、くどいようになりませうけれども、私はあそこが何で医療ゾーンなのかなとちょっと理解に苦しみますけれども、再度そのことについてお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 先ほど大井統括監も言いましたように、仮にお年寄りの方が医院に来られて、ついでに買い物もする、そういった状況も一面あるかと思っておりますので、そういったことで、複合的といいますか、一体的な幅広い観点からもやっぱり今後進めていくべきかと考えております。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） 話は本当にくどくなりました。これで、この3点セットのまちづくりの考え方、明治記念館の話はやめて、2番目の住民要望の、新幹線、柳田・井ノ口融雪基地についてでございますが、当初、地元の方の4案ぐらいがあったということによっておられますけれども、鉄道運輸機構としゃべりながらの中で、この地元井ノ口のほうも、井ノ口というか、柳田、あそこの大家庄地区の方々も、少し町も不親切であると。そういうようなことで、ちょっと感情のもつれがあったんじゃないかなと私は思っております。

そういうことで、町のほうがもう少し柔らかい態度、また温かい言葉をかければ、この話も何となくうまく最初の予定案に落ちつくんじゃないかなろうかと思っておりますが、何かそこからあたりの接触の仕方はどういうものでしょう。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 町と地元が、トラブルがあったということは、私、伺っておりません。町は逆に、今の位置を何とか、いわゆる見通しですとか交通安全上のためにその位置を避けるために4案ほどの案を機構のほうに出しております。それらが先般まではことごとくいろんな条件をつけられて、そこではだめだという結果になりましたので、町としては精一杯やったつもりであります。

それで、それを踏まえまして、新たに変更案等々も出てまいりましたものですから、地元と相談をしながら、その中で地元としては新幹線の開業時期の関係もありまして、時間的な制約もございますので、最終的な機構との交渉という場に要望書というものを提出して、県議もご同行されて、それに町も一緒に同行いたしまして協議を進めてきたという経緯でございますので、特に町と地元がどうのという話はないというふうに思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6番（水野仁士君） ちょっと私の聞き間違いか、私の早合点だったかと。それならば、私はおわび申し上げます。

ただ、地元要望は地元要望として、やっぱり素直に聞いていただき、それをまた素直に町として答弁していただきたいなど、かように思っております。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎です。平成24年6月定例会において、議長のお許しをいただきまして、さきに通告してあります3件について質問させていただきます。

さきの代表質問と関連している件もありますが、さきに通告してありますので質問をさせていただきます。

まず、件名1です。図書館建設について。

図書館建設の候補地についてでございます。

新図書館の早急な建設を検討され、今期3月定例議会において、設計業者を選ぶプロポーザルの実施、地質調査測量、基本・実施設計委託料を見込んで6,556万9,000円を計上しており、平成25年度に着手したいとなっております。ただし、図書館の建設場所については、拙速に決めることなく、議会と十分に議論を交わし、できれば広く町民の声を聞いて決めるべきであることを附帯条件といたしております。

公立中央図書館として広く朝日町全域住民サービスになることを大前提として、検討委員会の5つの基本方針を尊重し、朝日町のシンボルとなるような品格と規模を備えた図書館にすることが重要です。

そこで、伺います。

基本設計に関する進捗状況は、現在どこまで進んでいますか。また、今後の今年度のスケジュールについてもご説明ください。特に町民の声の反映は、いつ、どのような手順で進める予定であるかお伺いします。建設場所選定のスケジュールについてもお尋ねいたします。

2、当町新図書館の基本理念、コンセプトはどのようになっていますか。また、その具体化についてお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

当町のまちづくりについて。

町の活性化について。

1、平成24年5月24日、議員協議会が開催されました。その中で、まちづくりの構想について説明がありました。内容では、町市街地の活性化について、図書館と明治記念館と旧アサヒプラザが主要な要素の3点セットになるようまちづくりの考え方と説明があり、なぜ今急に市街地の活性化の話が出てきたのか、また新図書館と何の関係があるのか、目的は何かお伺いいたします。

2点目に、補正予算に五差路周辺測量費114万1,000円が計上されているが、目的は何かお伺いいたします。

企画政策室より5月31日付でアンケート調査用紙が朝日町民600名に配布されたと同っておりますが、使用目的と内容について、また地区別に何名配布されたのかお伺いいたします。

まちづくりとは、泊市街地だけか。町民1万3,600名余りが全部対象となると思うが、当局の考え方をお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

件名2の要旨(2)、若者の定着促進についてでございます。

当町のまちづくりは、若者に魅力ある朝日町でなければなりません。親しみやすく居心地のよい町、学ぶことのできる町、子育てしやすい町、交流のある町、情報発信のある町であることなど、交流と創造を楽しむ文化の町でなければならないと考えます。

このことから、新図書館の役割は大変大きいと考えます。しかし、その他の施策も実施することにより、活性化が進むと考えます。

そこで、お伺いいたします。

当町における住環境として、家族単位で入居できる、所得制限のない賃貸住宅を望む声が多くあります。所得制限のない町営住宅の計画は、どのようにお考えでしょうか。

当町には安心して子どもを育てる公園が非常に少ないと考えますが、どのように評価していますか。全国レベル、県レベルをデータで説明してください。また、公園化の計画について報告を求めます。当町の考えをお聞かせください。

【答弁：建設課長】

.....

住民要望について。

旧小学校のグラウンドの整備についてでございます。

地域振興施設のうち、グラウンドの整備、管理運営についてお伺いいたします。

平成6年、さみさと小学校の統合によりそれぞれ建設された境、宮崎、笹川の各施設のグラウンド及び平成11年、あさひ野小学校の統合により建設された山崎、大家庄、そして平成20年に統合した南保小学校の各跡地の施設のグラウンド整備、管理は現在、各自治振興会に委ねられております。

それぞれ年月がたち、当時利活用しておられた方々は高齢化され、今はほとんど利用されていないのが現状です。各自治振興会の負担も多くなり、運営が困難になり、一部荒れ放題となっています。

町長は、早急に現状を把握され、適切な処置を講じてほしいものです。なお、地区の要望といたしまして、助成制度を設けるのも一案かと考えます。いかがですか、お伺いいたします。

【答弁：総務課長】

住民要望の要旨(2)、第2児童館の建設についてでございます。

第2児童館の建設は、子育て中のご家庭におきましては待ち望んだ施設であり、その重要性を考え、かねてより質問させていただいておりましたが、いまだにその兆しは見えてきません。

泊地区にあります児童館には、さみさと小学校の児童を中心とした多くの子どもたちが大勢来館し、将棋や卓球、ゲーム大会に映画鑑賞など、日常的に体験できないことを学び、遊んで有意義な時を過ごされています。

間もなく夏休みとなりますが、親も子も安心して過ごすことのできる居場所をぜひあさひ野小学校区の子どもたちにも与えてください。みずから公約された児童館の建設です。早急に予算づけをし、公約を果たしてください。朝日町の子どもたちには、物心両面とも、みな平等に与え、接してほしいものです。建設の予定を考えていますか、お伺いします。

【答弁：町長】

住民要望の要旨(3)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設及び関連についてでございます。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場増設についてですが、24年の3月定例会にて設計監理費506万円が予算化されましたが、その後の進捗状況についてお伺いします。

また、関連について平成23年12月定例会でも質問しましたが、公共バスの乗り入れができないか。当時の答弁では、バスがUターンできないためとっておられました。今、工事用の大型車が入り出しています。公共バスの乗り入れについてもお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

以上です。

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、午後2時10分から再開いたします。

（午後 2時00分）

〔休憩中〕

（午後 2時10分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 長崎智子議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3、住民要望についての要旨(2)、第2児童館の建設についてお答えをし、残余のご質問には担当部署のほうからお答えをさせます。

今日の少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化により、子育て環境の低下が社会的な課題となっております。次代の社会を担う子どもたち一人一人の育ち方を社会全体で応援し、安心して子育てができる環境整備が必要となってきたところでもあります。

このような状況の中で、小学校の児童においては、学校が終わり、家庭でひとり過ごす児童の居場所として泊地区に児童館を建設したことは、ご承知のとおりであります。

ご質問の第2児童館の建設であります。あさひ野小学校区においては、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地区から形成されており、帰宅後、家庭から児童が自転車や歩いて行くには広域的であり、十分に考えてこの課題については判断をしていく必要があると考えているところでもあります。

一方、現在、あさひ野小学校区におきましては、放課後における子どもの居場所対策として、平成19年度から放課後子ども教室の実施や、平成23年度から南保地区において、地区の拠点施設であります南保みず穂館を利用した子どもの居場所づくり事業が実施されております。

今年度、あさひ野小学校で実施しております放課後子ども教室につきましては、前期と後期に分け、低学年コース、これは水曜日ですが、それと高学年コース（月曜日）をそれぞれ隔週に開催して、宿題や自主学習を初め、英会話、スポーツ、茶道、紙すき体験、料理教室など多種多様のプログラムを準備しております。前期の登録者数は53名となっております。

また、子どもの居場所づくり事業につきましては、地域の力を生かした子育ての新たな支え合いとして、南保みず穂館を週3回、3日間開放し、お二人の世話人の方に放課後の児童の学習や遊びなどを見守っていただいているところでもあります。こちらのほうの登録者数は20名となっております。

なお、宮崎地区においても、7月から子どもの居場所づくり事業をスタートすることとな

っているとお聞きをしております。

今後とも、朝日町を担う子どもたちの健やかな育成と地域の子育ての力の向上や地域とのきずなを深めていくためにも、これら事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ議員の、住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当課長から答弁をさせます。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、図書館建設についてを、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） それでは、私のほうから、長崎智子議員の件名1、図書館建設についての要旨(1)、図書館建設の候補地についてお答えいたします。

さきの代表質問でもお答えいたしましたが、町として、新図書館の建設候補地について旧町営プール跡地をご提案し、議会との協議を進めているところであり、その結論が出ていないことから、図書館建設に関する今年度の予算執行は今のところ行っておりません。

図書館の建設に係る期間につきましては、プロポーザル、あるいは基本・実施設計の委託、本体工事など、完成までにおおむね2年を要すると考えております。

図書館建設の基本理念につきましては、昨年6月に実施した町民アンケートでは、新しい図書館に備えてほしい機能や設備、充実してほしいサービスや資料、開館時間、建設場所などについての意見やあさひ夢・みらい検討委員会の提言、自治振興会、PTAの意見などを踏まえて、図書館建設検討委員会での提言に基づき、知る、読書を楽しむ、情報を生かす、交流する、創造するなど、町民一人一人の生活や活動を支援する図書館として、「集い・学び・憩う」場としていきたいと考えております。

次に、新図書館の建設基本方針としては、1つ目として、親しみやすく、居心地のよい図書館、2つ目として、町民の知的で心豊かな暮らしを支える図書館、3つ目として、暮らしに役立つ情報センターとしての図書館、4つ目として、朝日町に関するコレクションの利用を図る図書館、5つ目として、子どもの成長をはぐくみ、町民の参加と交流を図る図書館としておりまして、高齢者や障害者などあらゆる人に優しく、利用しやすい施設整備を進めたいと考えております。

いずれにいたしましても、図書館の建設に当たっては、議会との協議により事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、当町のまちづくりについての要旨(1)について、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長(小杉嘉博君) それでは、要旨(1)の町の活性化についてお答え申し上げます。

朝日町の商業を見ますと、他市町での大型店の進出やインターネット販売の普及などにより、朝日町町内での消費が減少している状況にあります。また、後継者不足などから泊中心市街地の空洞化が問題となっており、以前の商店街としての活気は失われつつある状況も見受けられます。

町いたしましても、泊中心市街地の再生・活性化は重要な課題であると認識しており、活力あるまちづくり、賑いの拠点づくりに取り組むことが不可欠であると考えております。

このことを踏まえ、町では、公共施設のあり方検討委員会、また商工会においても、平成22年度から中心市街地活性化検討委員会が組織され、本町五差路の有効活用について議論がされているところでございます。

その中で、旧アサヒプラザ跡地周辺については、買い物弱者対策、宅配事業の拠点、生きがい・ふれあいの場などの商業関連施設などの整備にかかる意見、提案が出されており、町といたしましても、それらに対し支援してまいりたい旨をさきの3月議会定例会で述べさせていただいたところでございます。

その後、さらに検討を進め、旧アサヒプラザ跡地では、生鮮食料品や日用品の販売、商品の宅配や地元食材の販売拠点、イベント広場などの商業関連施設に加え、民間事業者より申し出のあった訪問医療施設を開院することで、高齢者の医療ニーズにもおこたえするなど、高齢者施策の充実と当該地の魅力アップにつなげたいと考えているところであります。

また、明治記念館や泊市街部の寺院、神田町といった貴重な観光資源なども存在しており、対外的にもアピールできるものと確信をいたしております。

図書館の建設場所につきましては、昨日の代表質問等でもお答えいたしましたように、町有地であることや交通アクセスがよいこと、そして多くの児童・生徒、高齢者などが歩いて来館できる場所であることなど、多くの方々が歩いても行ける、車でも行ける位置であるというメリットがあることから、さみさと小学校南側の旧町営プール跡地が町としては最適候補地ではないかというふうにかえいるところでございます。

こうした図書館利用者に目配りをするのが図書館の利用と価値を高めることにつながり、旧町営プール跡地での図書館整備が人の流れや増加を生み、中心市街地の活性化にも寄与す

るものと考えております。

これら旧アサヒプラザ跡地、明治記念館周辺、旧町営プール跡地の新しい図書館などは、いずれも泊中心市街地エリアの魅力アップにはなくてはならない施設であり、それぞれが有機的に結びつくことで相乗効果と活性化が生まれるものと考えております。

このことから、町では、歴史的・文化的なこのエリアの特性を最大限に生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、旧アサヒプラザ跡地周辺での測量業務に係る補正予算につきましては、これまで申し上げました泊中心市街地エリアの魅力アップと活性化につなげる再整備に向けまして、当該地周辺の敷地形状や地籍確認に必要となる測量を実施するものであります。

町といたしましては、この泊中心市街地エリアの賑いを取り戻すことが町全体を活気づけるための大切な要素であると考えているところでございます。泊中心市街地だけを考えたまちづくりを行うというのではなくて、町全体に活性化の効果を広げ、総じて町全体の魅力を引き上げるまちづくりをしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、町では、町在住の65歳以上の方々の中から対象者を無作為に抽出し、町内全10地区の600世帯に買い物に関するアンケート調査を実施しているところでございます。その内容は、町民の皆さんのふだんの買い物に関する実態を把握いたしまして、今後の買い物環境に対する要望や考え、そして意見をお聞きして、住民の皆様が求めておられる買い物弱者対策や支援とは何かを考え、今後の施策に役立ててまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、当町のまちづくりについての要旨(2)及び件名3、住民要望についての要旨(3)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、長崎智子議員、件名2、当町のまちづくりについての要旨(2)、若者の定着促進についてお答えをいたします。

まちづくりは、特徴ある社会環境や自然環境などを十分に考慮し、快適で住みよい町を目指していかなければなりません。当町でも、平成18年度に策定した第4次総合計画の中で、「心豊かな人づくり」「人にやさしい町づくり」「みんなで築く地域づくり」をテーマに掲げ、さらには住民懇談会などを通じて直接町民の皆様の声をお聞きしながら、まちづくりを推進してきております。

今年度は、新図書館の建設や企業の工場増設など町の活性化に向けた動きも始まっております。また、定住対策などの今後の参考となるよう企業への訪問や住宅施策に関する住民アンケート、具体的には分譲地の造成、アパートの建築、住宅を探している人、ふるさとに戻りたいと考えている人などを対象に、将来のまちづくりの参考となるような声を聞かせていただいております。

ご質問のありました所得制限のない賃貸住宅の建設につきましても、これらの声を総合的に検証し、必要があると判断できれば建設の方向で考えたいと思っておりますが、現在、町には民間賃貸住宅建設補助金制度や住宅開発民間活力導入事業補助金制度があります。

町と民間企業が力を合わせることによって、それぞれが単独で建設するよりも、よりよい環境や、いわゆる使用料の安い、入りやすいアパートであります。低廉なアパートが建設できる施策であると考えております。これらの制度の活用を協議しながら、さまざまな角度から皆様の声を反映してまいりたいと考えております。

次に、安心して子どもを育てる公園が少ないとのご指摘であります。棚山にはファミリーランドがあり、遊具も滑り台、ブランコ、ジャングルジム、シーソーなど7基のほか、広い芝生広場には果物・アニマルペットのベンチも4基備えております。

また、歴史公園には、全長23メートル、高低差4.5メートルの大型スライダーやトランポリン、スプリングペットの遊具がある芝生広場などがあります。これらの公園には、小さなお子様連れの若いお母さんたちもたくさん訪れておられます。

一方で、これらの施設があるということをご存じない方も多くおられると感じておりますので、これまでのPR不足を反省し、広報に努めてまいりたいと考えております。

また、さきに申し上げましたが、住みよいまちづくりには、さまざまな声をお聞きすることが大切あると考えており、住宅需要などに係るアンケートの調査結果を十分に検証し、公園の必要性が高いと判断できれば、整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

今後ともご意見をお聞きする機会を多くつくってまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3、住民要望についての要旨(3)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設及び関連についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の昨年度の利用者は1万6,912人となっており、当初の予想でありました1万5,000人を上回りました。これは、全国パークゴルフ協会に認定されたコースであることや朝日町パークゴルフ協会の管理運営の努力があったことによるものと考えております。

また、パークゴルフ場は、町民の健康増進やコミュニケーションの場としても活用されており、朝日町パークゴルフ協会からは、利用者の声として、現在の東側に18ホールの増設についての要望書が提出されております。

これを受けまして、町では、平成24年度当初予算にコース造成設計監理費を計上いたしました。5月1日には、朝日町パークゴルフ協会の主だった方々と町職員とで県内各地のパークゴルフ場を視察するとともに、現在は設計に当たってのコンサルタント会社を選定する手続に入っております。この後、設計業者が決まれば、先月行いました県内視察などを参考にコースの設計を行ってまいりたいと考えております。

次に、公共バスの乗り入れについてであります。現行の運行ダイヤにおきまして、パークゴルフ場方面への路線は市振線が運行されておりますが、国道8号からの出入り口が狭く、バスが迂回するターンスペースを確保することが困難なことやパークゴルフ場の冬季休業期間における変則ダイヤへの対応など、幾つかの懸念事項があることから、現段階におきましては困難であると考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、住民要望についての要旨(1)について、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名3、住民要望についての要旨(1)、旧小学校グラウンドの整備についてお答えをいたします。

旧小学校跡地施設、いわゆる地域振興施設につきましては、小学校の統廃合に伴う各地区からの要望によりまして、地域の拠点施設として整備をしてきたものであります。

平成10年の旧境小学校跡地におきます関の館を皮切りに、平成12年にはカルチャーセンターみやざき及び大家庄華遊館を、平成13年にはさゝ郷を、平成14年にはやまざき紅悠館を、そして平成18年には南保みず穂館をそれぞれ整備してまいりました。

これらの施設につきましては、地域におけるスポーツ、文化、福祉、また防災等の拠点施設として広く住民の皆様から親しまれ、ご利用されておりますことはご承知のとおりであります。

地元要望により建設された施設でありますことから、各施設の管理については地元自治振興会を指定管理者に指定し、旧小学校のグラウンドも含め、一体的な管理を行っていただいております。

町では、各施設の浄化槽や消防設備、空調などの維持管理費に加えまして、一定の利用に必要な電気料、水道料、電話料などの施設管理費を予算化しているほか、毎年、自治振興会からの要望も踏まえまして、施設に係る必要な修繕等も行っているところであります。

ご質問のグラウンドの管理につきましては、各施設によって利用状況に偏りがあり、また管理についても、地区の体育協会や老人クラブなど利用団体が中心となってグラウンドの維持管理が行われているところがある一方で、管理が十分行き届かない地区もあるやに聞いております。

町といたしましては、利用されてこそ地域に根差した施設としての設置目的が達成されるものというふうに考えており、利用者や利用団体が維持管理に携わることにより初めて施設としての良好なコンディションが維持されるものというふうに認識をしております。

地域住民の皆様には、まずはグラウンドを含む施設の積極的な利活用並びに維持管理をご期待申し上げるとともに、町の助成がどうしても必要であるということとなれば、各自治振興会とも協議の上、その助成のあり方や仕組みなどについても検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 二、三、再質問させていただきますが、まず図書館建設についてでございます。

今当町の考えを述べられましたわけですが、町民プールの跡地が最適という言葉を引きの代表質問からたびたび伺っておるわけでございますけれども、今私たちの耳に入ってきた場所は、やはり役場の横、東側が最適ではないでしょうかという話も伺っております。

それで、1点聞きたいのは、今、広く町民の声を聞いて決めるべきと私たち議会で附帯条件といたしておりますが、町民の声の反映はいつごろに検討されるのかお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 町民の声ということでございますが、昨年の6月に町民アンケートを実施しております。対象者700名に対してアンケートを実施して、そのうち50%を超える方々からの回答をもとにして図書館建設検討委員会等々で提言をいただいたものですから、私どもとすれば、町民の意見は吸い上げたというふうに理解をしております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 図書館建設につきましては、また委員会で検討したいと思いますので、これで。

次に、2番目であります当町のまちづくりについてですが、町の活性化についての再質問を二、三させていただきます。

きのうから代表質問でたくさん出ておるわけですが、私は、まず町の活性化について、初めに5月24日に議員協議会で当町のまちづくりについて説明がありました。6月13日現在までに、この資料をいただいておりますが、何か変化、変わったことが今までの間にないのでしょうか、それをちょっと伺います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 5月24日の議員協議会の中で資料をお配りいたしまして、当町のまちづくりの方針ということで、先ほどから出ておりますように、五差路、旧アサヒプラザ跡地における買い物弱者支援施設、そして明治記念館、図書館という3つの重要な要素

があるということをお話ししてきたところでございます。

その後、特に町の考えとしては、変わったところはありませんが、逐次土地の関係者なり医療関係者なり、そういうところとの協議は進めているところでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） ところどころ変わることがときどきあるものですから、ちょっと確認をとったわけでございます。

それでは、開業医の件についてお伺いいたしますが、これは町長の考えを聞きたいと思えます。

町長は、さきに行われた議員協議会で、まちづくりに関連して開業医について説明をされました。個人で開業される場合、議会に諮る必要はないんじゃないかなど。あえてまちづくりと絡めて議会で説明されなければならなかった理由を説明していただきたいと思えます。開業医は個人の経営者ですから、議会にあえて3点セットにしてこられたということの何か理由があるならお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員おっしゃるとおり、民間の人が商売をやることについて、法律的な特別の事情があれば別ですけれども、それと医療コンサルタント、土地の所有者との間で話が進められてきている。しかし、昨日も述べたと思いますが、その地域はまちづくりにとって本当に拠点になるところであるというふうなことで、いろいろ担当のほうでお話を煮詰めてきたというふうな中で、調剤薬局は作りませんというふうな話だとか、町の事業に差しさわりのないところというので、位置についても合意をされているというふうなことであります。

それと、先ほどの質問にもお答えしましたが、町としては、開業医、特に訪問医療を行う制度というのは、これまで一番弱かったところではないかなというふうなことから、相乗的な効果が発揮できるものではないかなというふうに考えております。

先ほど病院の事務部長からも話がありました。朝日町の公立病院として、どのような姿勢でなければいけないか。今全国的に公立病院の経営が大変厳しい中で、よく言われているのが地域の開業医との連携、それから近隣の総合病院との連携というふうなことが方々の医療の雑誌にその考え方が述べられているわけですが、入院ベッドを持たない、医学用語で言う

と「診療所」だというのだそうですが、病診連携というのがこれからの地域医療を守っていく上で大変重要な視点であるというふうに私自身も勉強させていただいておりますので、本来なら開業医がどこに病院をつくろうと行政がタッチできないところではあるかもしれませんが、そのような経過があったことをお含みいただければありがたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） すみません、じゃ、もう1点。

6月6日の議会で、冒頭で町長が言われましたすぐ次の日に新聞報道がありましたけれども、町民の皆さんが新聞報道を見ておられるわけで、町長は今の答弁である程度のことは反省しておられる意味も聞いたわけですが、公務員の立場でありながら、今後とも町の開業医のPRをされるつもりなのか、今回だけ特別扱いなのか、お聞かせいただきたいのですが。

まちづくりのためとは到底思われません。新聞に載ったことも含めて、朝日町だけでおさまる問題ではないと思います。町外からも問題発言だと言ってきておりますが、もう少し町長らしい公平な考えをお示しいただいて、やはり町長たる者は町の頭ですから皆さん信用しておるわけで、本当にうかつに言葉を出すと、それは新聞報道が喜んで書きますから、やはりそういうことは気をつけられたらと思いますが、今、この件について、PRという、言葉なのですが、法的に問題がないのかちょっとお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、町内の一人一人の方は皆平等だと、公平だというふうなことでこの2年間町政をあずかってきたつもりであります。この開業医は五差路で、この民間の方が持っている土地でないと開業しないと、よそへ移る気はないんだと。だからという話が最初からずっと来ているというふうなことから、しかし町としては、五差路の開発の問題も考えていかなければいけないというふうなことで述べておりました、開業されるお医者さんの名前は、私は申しわけないけれども、知らないから、聞いてないから、一切そのことは公の場でも言える問題でもないし、言うべきでもないかなというふうに自分を戒めておりました、決してここだけはということではありません。

ほかの開業医の皆さんも共存できることだろうということで、一番心配しましたのは、医師会がこの問題についてどのような態度をとるのかということで、下新川医師会の話もついたということで、最後に来たのが5月の18日だったと思いますが、それまでは、私どもも将

来どうなるのかという一抹の不安もありましたので、議会に報告がおくれたことは申しわけなかったと思いますが、そういうふうな事情があったことをご理解いただきたいなと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長は反省しておられますのでこれ以上何も言いませんが、私、後になって何でも出てくると大変心配なものですから、あえてきつく言っておるわけなので。

それともう1点、アサヒプラザ跡地に買い物弱者支援施設を検討しているが、市街地に買い物弱者が大体何名ほどおられるもののでしょうか、ちょっと、わかりましたらお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） これは最近の共同通信の記事であります。6月の3日ぐらいの記事でありましたが、全国で600万人と言われております。富山県では5万人と言われておりますが、それは研究機関が調査したものでありまして、町に直接聞いてきた数字ではありませんし、町も調べていませんので申しわけありませんが、その中で「買い物難民」という言葉を使っておりますけれども、私、個人的には「難民」という言葉は使わないほうが、マスコミも含めていいのではないかなというふうに思っております。皆さんに理解されるような表現が何なのかなと今考えているところであります。

また、町内の困っている人が何人かということ調べなければいけないということであれば、できるかどうかは別にして、検討してみたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 申し上げましたのは、買い物弱者というのは、今生協とかいろんなところで買い物弱者の方々が宅配をとっておられるものですから、もしそこに買い物弱者用のそういうもの、買い物できる場所ができるとなると、いろんな問題が後から、次から次へと出てきますものですから、買い物弱者というのは何名ほどおられるものかなと、町でわかるのならちょっと知っておきたいなと思っただけで質問しましたので、またわかれば後でお知らせください。

じゃ、次にですが、今、施設を仮に建設とすれば、経営と管理と運営はどのように町当局は考えておられるのでしょうか、ちょっとお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 基本的には商業者の拠点施設という考え方から、現在商工会とも打ち合わせしながら進めていくことにしております。

ただ、具体的に、どの部分はこうだ、だれが管理するという細かいところまでは、まだ詰めておりません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） どういうふうになってくるか、また今後の検討ということだと思えますが。

それでは、アンケートの使用目的ですが、買い物弱者についてのアンケートであれば、このアンケートの内容を見ますと、使用目的が書いてないわけで、アンケートを書く人が私のところへ持ってこられまして、「これは何のアンケートでしょうか」と言われたものですから、「はー、これは何のがかな」と。そうしたら、政策室から出ていますし、あーっと思って小杉さんに1回電話を入れたことがあるのですけれども、内容とかを書かないと、書く人が困るわけで、何が目的なのか、皆さん、テレビを見ておられると思いますので、やはりその説明はきちんとしてください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今のご指摘でございますけれども、アンケート用紙とは別に「買い物に関するアンケート調査のお願い」という用紙を1枚つけて送付しております。その中には、皆様のふだんの買い物に関する状況やご意見をお伺いし、朝日町における買い物環境の向上を図るために、買い物に関するアンケート調査を行うということを明記して送らせていただいたおります。

それにつきましては、今月の22日まで調査期間ということでお送りしているという状況です。中身につきましては、少し言いますと、各家庭において現在だれが買い物を主にしておられるかとか、どんな交通手段でやっておられるかとか、どこで買っておられるかというようなこと、そして買い物で困っているようなことは何かないでしょうかということ、また今ご質問等でお出しております買い物弱者施設、ずばり泊市街部で生鮮食料品や生活関連商品の販売店舗ができれば利用しますかという具体的な質問なり、これは全地区に向けてなのですけ

れども、欲しい物を、宅配事業を始めたら利用しますかというような設問もしているところ  
でございます。

現在、かなり関心が高い状況でございますが、22日が閉め切りなのですが、もう半分以上  
の回収率ということになっています。600世帯に送っております。

中を見ると、大いに利用するとか、あと、ときどき利用したいという方々が、店舗の場合  
ですと、今来ている段階ですけれども、約67%の方が利用したいというようなご意見、宅配  
事業についても、53%の方が、あればお願いしたいというような結果が出てきておりますの  
で、今後まだまだ送られてくると思いますが、こういうご意見等も聞きながら、今の  
本町五差路における買い物弱者支援施設に反映していければなというふうに思っているところ  
でございます。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） アンケートのことなのですが、8番目に泊市街地においてのこれが入  
っていますね。8問目なのですが、これで少しわかったのかな。「町に何かできるか」と  
かいろんな問い合わせがありましたけれども、その点、私はまだわかりませんのでお答えは  
していませんけれども、やはりきちんとした、買い物弱者用なら買い物弱者用のアンケート  
という感じで書かないと、やはり書く人が困るわけで、悩んでおられました。

これで、この件はいいです。

それで、次ですが、もう1つ開業医の話なのですが、先ほど町長が下新川の医師会とも、  
いろんなところの連携は大丈夫だと言われましたが、やはり既存の開業医に多分の影響も出  
てくるかなと思っておりますが、町長はどういうふうな考えを持っておられるんでしょうかね、  
ちょっと。この既存というのは、朝日町町内のです。影響が……。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町内の病院、医院は郡の医師会に入っておられると思いますので、重  
ねてお聞きすることはしておりません。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、まちづくりはこれでいいですが……。

児童館の建設なのですが、町長はやはり第2児童館を、前、私たち、議員で同僚のときにいつも言っておられた言葉なものですから、それと公約にもうたっておられますし、22年の6月議会の所信表明にも第2児童館に努めますとはっきり言っておられるんですよ。だから、やはりこの問題は、町長は解決すべきだと思います。

それで、第4次総合計画前期基本計画に第2児童館の建設の予定が記載されておりましたのに、後期の基本計画の実施計画、24～26年度には、「子どもの居場所づくり事業」と名称が変わってきている。名前が変わってきても子どもの居場所づくりには変わりがないと私は思うわけで、子どもは町の宝ですから、自治振興会とかそういうところに委ねるのは、やはり考えものだと思います。

建設場所については、いちご保育園の運動場のところが広いんですよ。あそこはちょっと荒れ放題になっているところがあるので、場所的にもちょうどいいところだなと私はいつも見ているので、町長、ぜひ第2児童館の建設を要望しておきます。

これで、私の質問を終わります。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、水間秀雄君。

〔 2 番 水間秀雄君 登壇 〕

2 番（水間秀雄君） 2 番、水間秀雄でございます。私は、発言通告に従い質問をいたします。

朝日町政は町民の安心・安全を初め町民の健康について真剣に努力されておられますことに対し、敬意をあらわすものであります。

それでは、質問に入ります。

初めに、安心・安全なまちづくりについてであります。

県は、3月30日に富山県の津波についてのシミュレーションを発表し、朝日町も一定のハザードマップを作成されました。5月29日には県防災計画を決定、地域防災計画の最終案を了承しました。その中に、日本一安全・安心な県を目指すとあります。

津波は、断層によるもので、海溝型の東日本大震災よりも規模は小さい呉羽山断層で、マグニチュード7.4の地震が起きた場合、朝日町で津波の到達時間は9分で、津波の高さは、滑川市で7.1メートルが最大と計算されています。

ところで、朝日町では宮崎から糸魚川までの断層があると言われ、糸魚川沖にある北鳥ヶ首断層と連動した場合、また能登半島沖で地震が起きた場合どうなるのか。魚津断層帯を初め、宮崎沖、糸魚川沖など、富山湾の断層の調査・研究を県や国に求める必要があると要望してまいりました。その後どうなっているのか、町長、お答えください。

また、津波避難器具を常備する必要があると思いますが、器具として救命胴衣が有効とされています。東日本大震災では死亡の原因は水死が一番多く、92.5%であると言われております。もし救命胴衣を体につけておれば、多くの人たちが助かったのではないかと考えられます。海岸沿いの住民の方々に推奨するのがよいと思いますが、町長の考えはどうか、お答えください。

次に、主要地方道入善朝日線の赤川橋から東草野までの県道の拡幅について、特に通学路になっているところもありますので、道幅が狭く、危険であります。最近、京都や千葉などで通学中の子どもたちが車にはねられ、死亡事故が相次いで起きました。住民は、町が県に要望し、拡幅をしてほしいと要望されていますが、町当局はどのように考えているのか、お答えください。

また、朝日中学校の通学路、スーパー農道の横断歩道に押しボタン式信号機を設置してほしいと何度も言ってきましたが、公安委員会に要請されたのか。事故があってからでは遅すぎます。生徒が通学する時間帯には、同時に車の通行量も多くなり危険です。どのように考えているのか、町当局の考えをお答えください。

【答弁：総務課長】

【答弁：建設課長】

.....

次に、住民の健康について質問をいたします。

厚生労働省は5月23日、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型（ヒブ）、小児用肺炎球菌の3種類のワクチン接種を、2013年度から事実上無料の定期接種にすることにしたと聞いています。

私は3月議会の質問でも、高齢者用の肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成制度を県と国に要求すべきだと要望いたしました。その後どうなったのか、お尋ねいたします。

日本人の死亡率は、1位のがんであります。私の友達がことしに入って3人も胃がんの手術を受けました。胃がんの原因の1つとしてピロリ菌があると言われていています。日本では、年齢とともに、ピロリ菌を持っている人が増えています。全国民の約半数が感染していると言われていています。経口感染がほとんどで、胃の中にしかいません。薬を服用することによって除菌することができ、ピロリ菌の有無を検査して、いる場合は薬を内服することで除菌ができます。90%の菌が消えると言われていています。検査と薬を服用するだけでは保険の適用にはならず、1万円以上かかるそうであります。

しかし、他の胃の病気とともに検査をすれば、保険の適用になる。そして、除菌もできます。除菌は20歳から40歳までの間にやれば、胃潰瘍や胃がんの予防に効果があると言われていています。年をとるに従い効果が薄れていくと、胃潰瘍、胃がんなどの予防効果が薄れていくと言われていています。

胃潰瘍、胃がんなどの予防をすれば、町の保険料の支出の軽減にもなります。除菌のため、町は積極的に県や国に要望するとともに、町単独でも取り組むようにすればよいのかと思いますが、町当局の考えをお答えください。

【答弁：健康課長】

.....

次に、住みよい、安心なまちづくりについて質問いたします。

町は、住宅リフォーム補助事業に1,000万円の予算をつけましたが、現在どれくらいの申し込みがあるのかお聞かせください。

あまり進んでいないように思われます。魚津市、糸魚川市などは、住宅リフォーム補助制度を始めると同時に申し込みが殺到して、すぐに補正予算を組まなければならないほどであったと聞いています。

このリフォーム補助制度は、地元の建築関連業者の仕事の確保と経済的波及効果を目指したものであると思います。しかし、朝日町では進んでいないようではありますが、その原因は何か。住宅リフォーム助成制度の創設を要求されました朝日町建設業協会、朝日町建築事業協同組合、朝日町職工会の方々と話し合いの場を持つことが必要だと思いましたが、どうお考えでしょうか、お聞かせください。

また、耐震診断を条件としたことで勘違いをされています。「ただより高いものはない」という言葉がありますが、耐震診断をやれば、当然耐震改修をしなければならないと思う方がおいでです。住宅リフォーム助成制度と耐震診断とは別のものでもあります。耐震診断を条件としたことで、住民の皆さんにとって理解しにくくなったのではないかと思います。

魚津市や糸魚川市では、障子・ふすまの張りかえ、畳の取りかえなどもリフォーム助成の対象になっております。町内には、いろいろな職人さんがおられます。その方々の技術を発揮できるように、助成の対象を広げるべきだと思いますが、どうでしょうか。

耐震診断を受けることを条件としたリフォーム助成では、住民はちゅうちょするのでしょうか。住宅リフォーム制度と耐震診断を切り離し、別のものであることをはっきりとさせる必要があるのではないのでしょうか。

朝日町の住宅リフォーム助成制度として最高20万円の助成、それに加えて、県の事業として60万円の助成がされているわけではありますが、合わせて80万円の助成とすることを町民の皆さん方にわかっていただくようにしていただければいいのではないかとこのことを私は提案して、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

以上で私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 水間秀雄議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3、住みよい、安心な町づくりについての要旨(1)、(2)、(3)についてお答えをし、他のご質問には担当部署から答弁をさせます。

住宅の居住環境の整備を図り、町民の皆様が安心して安全に快適に暮らすことができるよう、みずからが居住する住宅のリフォーム工事を町内の施工業者に依頼された場合に、その一部を助成する制度を今年度からつくりました。おおよそ50件分の補助として1,000万円を予算化し、議会でご承認をいただいたところであります。これまでに交付決定及び交付の手續中の件数は、6月8日現在ではありますが、21件となっています。交付予定金額は約400万円でございます。

ご指摘のありました魚津市とか糸魚川市の制度との出足について比較がありましたが、当町の制度とは大きな違いが1つあります。当町の制度は、居住空間に関するリフォームに限定させていただいた点があります。糸魚川市、魚津市の場合とは、その点が大きく違います。

例えばお庭、造園だとか、門扉、塀、さらには、住まいとは直接関係がないと思われる車庫だとか納屋だとかといった別棟を対象から朝日町は除いております。ここがあるので比較はしにくいところではありますが、先ほど述べましたように、21件という申し込みであります。

いずれにしましても、制度開始以来2カ月余りで当初予定のおおよそ4割に達していることから、私どもは順調な利用状況ではないかなというふうに考えております。

また、関連する団体等から1月に住宅リフォーム制度の創設について要望書が提出され、それを受けて予算提案をさせていただいたわけですが、その朝日町建設業協会、朝日町建築事業協同組合、朝日町職工会であります。町では、それらの要望を受けて検討をさせていただきました。

耐震診断をなぜ入れたのかということではありますが、その背景には、阪神・淡路大震災以降、住宅の安全についての国の政策が変わってきていること、そして建築基準法が変更されて、昭和56年以前に建てられた物については耐震診断をして、耐震改修をすることによって安全性が保たれるのだというふうなことで、今日、そのような方向になっております。

お気軽に申し込みをいただくということでは、この条件を入れることがどうなのかという

議員のご質問であります、ご承知のとおり、耐震診断については県が9割、残り1割を町が負担するというので、診断をされることについては、持ち主の負担はないということとであります。

また、耐震改修率が朝日町の場合は50%ということで、大変県下でも低いというふうなことから、東日本大震災以降、この地震、津波に対する関心が高まっておりますので、職員の知恵もそこに入れていただいて耐震診断を条件としたということとありますが、これを1年間、あるいはそれまでに見直す必要があるということでしたら見直さなければいけないのかなという思いもありますが、例えば、診断をしてもらった。そうしたら、全部を耐震改修することは費用的に大変だと。しかし、ふだん寝泊まりする部屋だけでも耐震改修をしておけば、いざというときに助かることもあるだろうというふうな思いもあって条件としたところとあります。

そのようなこととありますので、耐震改修（補強工事）については、全額自己負担ではないということで6月の広報にも入れましたけれども、そこは所有者の判断で、リフォームだけということであれば、それで町の補助金は出していくということとあります。詳しくは、建設課のほうまでお問い合わせをいただければ、ご理解いただけるように説明をさせていただくということとあります。

今日の状況だけを答弁させていただきました。リフォーム助成から耐震診断を外せというふうなご意見は心にとめて、見直しの段階で検討すべきものかなというふうな考えであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

他のご質問については、担当のほうからお答えをいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、(2)、(3)について、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、宮崎 - 糸魚川沖の糸魚川沖断層帯が連動した場合の調査・研究を、それから要旨(2)、津波避難常備品の推奨について、この2点について、まずお答えをさせていただきます。

未曾有の災害となりました東日本大震災を受けまして、地震、津波対策への関心が高まってきております。全国各地に存在する活断層につきましては、いつ、どこで活動するかわからず、また未確認の活断層も数多く存在することから、町の防災対策上、活断層に関する一層の調査・研究が進められることが望ましいというふうに考えております。

最近の調査によりますと、富山県では、県中央部にまたがる呉羽山断層帯において、海底部に新たな断層が発見されたほか、朝日町でも、不動堂付近から入善町新屋までの不動堂断層などで構成される魚津断層帯や、宮崎付近から新潟県糸魚川市付近までの海岸沿いにある親不知断層などの活断層が確認されております。

こうした中、富山県ではことし3月末に、県内で想定される津波シミュレーションの調査結果を公表いたしました。この調査結果によりますと、議員ご指摘のとおり、富山県では東日本大震災のような海溝型地震による津波ではなく、断層型地震による津波を想定しております。この断層型地震の場合、第1波が最大高 一番波が高い となること、そして津波高、いわゆる津波の高さ自体は低く、発生時間は短いものの、到達時間が早くなるという特徴があるとのことでありまして、富山県内の沿岸部においても同様の調査結果が示されております。

町といたしましては、こうした津波の特徴や調査結果、新たな知見などを踏まえまして、町の地域防災計画の見直しを初め、引き続き防災施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の活断層の調査につきましては、さきの議会でもお答えしましたとおり、昨年7月の国・県への要望書の中で、「防災施策に対する支援について」として、魚津断層帯に係る詳細な調査の実施を求める旨の要望を行ってまいりましたが、活断層など各種の調査結果については、今ほど言いましたように、町の防災施策を進める上でも貴重な資料となることから、今年度も引き続き国・県に対し、さまざまな機会をとらえながら、魚津断層帯だけでは

なく、糸魚川断層帯等も含む活断層の調査・研究の実施でありますとか、さまざまな自然災害にかかるデータ提供などについて、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、津波避難常備品の推奨についてお答えをいたします。

津波から身を守るためには、迅速かつ的確な避難が重要となりますことから、町では今年度、沿岸地域を中心に手すりや簡易階段などを設置する津波避難路整備に取り組むこととしております。

また、議員ご指摘の救命胴衣を初め、リアカーやゴムボート、救助ロープなどの資機材についても、津波対策には効果があるものというふうに言われております。

防災用の資機材整備につきましては、町では平成18年度から、県の補助を受けて自主防災組織への資機材購入費に対する補助制度を導入し、1組織当たり30万円を限度として、希望する各組織へ補助を行ってまいりました。

ことしに入りまして、県では、新たに沿岸地域の自主防災組織を対象としまして、1組織当たり20万円を限度に、津波対策防災資機材等の購入費に対しまして、県・市町村が2分の1ずつ補助する事業を今年度から実施するというふうに伺っております。

事業の実施に当たりましては、当然、県2分の1、町2分の1ということでございますので、町の予算措置も必要になることから、資機材等にかかる沿岸地域の要望なども踏まえながら、本事業の活用も含めた津波対策に町としても取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

続きまして、同じく件名1の要旨(3)、主要地方道入善朝日線の道路の拡幅と、朝日中の横断歩道に信号機をのうち、信号機の部分について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

ご質問のありました朝日中学校横、新川広域スーパー農道にあります横断歩道の信号機の設置につきましては、昨年9月の朝日町PTA連絡協議会からの設置要望を受けまして、町から入善警察署を通じて富山県警察本部へ上申されておりましたが、ことし5月に入善警察署から、県警本部の回答として、交通流量や現地の状況から緊急性が認められないため、今後の交通状況を見て検討するとの連絡を受けたところであります。

町といたしましては、PTA連絡協議会を初め関係機関にもその旨を伝えるなど、引き続き、交通状況や道路環境等を注視しながら、信号機設置に向けた連携と働きかけを継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 水間秀雄議員の件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)の主要地方道入善朝日線の道路の拡幅につきまして、お答えをいたします。

安全な生活環境のためには、災害時の緊急車両も通れ、広い歩道をあわせ持った幹線道路が近くにあることが望ましいと考えております。まちづくりの観点からも幹線道路網の整備は重要な課題の1つであります。

当町には、その機能を担う県道や町道も多くあることから、これまでも国・県に対しまして、整備の促進について要望活動を行ってきております。

ご質問のありました主要地方道入善朝日線と申しますのは、宮崎のほうからあさひ総合病院の前を通りまして草野を抜けまして古黒部のほうへ向かう、我々の年代でいいますと、旧国道と言われたほうがわかりいいのかもしれませんが、その道路のことでありますが、今ほど申し上げました沿線には、あさひ総合病院とかひまわり幼稚園、ふるさと美術館や保健センターなどの公共施設も多く点在しておりまして、交通量も多いことから、毎年、県に対しまして拡幅の要望書を提出しております。

現在では、草野地内で赤川橋改修工事とその取り付け工事を行っているほか、元屋敷から宮崎までの海岸沿いの間で改良工事が行われておりますが、引き続き全線の拡幅改良が完成するよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、住民の健康についてを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 私のほうからは、件名2の住民の健康について、要旨(1)、ピロリ菌の除菌に補助をについてお答えをさせていただきます。

平成22年において、がんで亡くなった人は、男女とも、肺がん、胃がん、大腸がんが上位を占めておりまして、当町におきましても同様となっております。

がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診の受診が大変重要なものであります。当町では、胃がん検診として、バリウムによるX線造影検査を実施してきているところですが、今年度から新たに内視鏡検査、いわゆる胃カメラを追加し、胃がんの発見率の向上に努めているところであります。

さて、ピロリ菌に関してであります。議員ご承知のとおり、胃がんの原因の1つはヘリコバクター・ピロリ菌で、その菌を除菌することにより、胃潰瘍や十二指腸潰瘍の予防、胃がんの発症を抑制する効果があると言われております。

また、日本人のピロリ菌感染率は、10代・20代では2割前後で、年齢が上がるにつれ高くなり、50歳以上では七、八割の人が感染しているとも言われております。

ピロリ菌の感染を調べる検査方法といたしましては、内視鏡により胃粘膜を採取して調べる検査のほか、試薬を飲んで息をふっと吹きかけます呼気による検査、それから血液による検査などがあります。呼気や血液による検査でピロリ菌が発見された場合には、がんなどの発症を調べるために、通常は内視鏡検査を受けることになります。その結果、胃潰瘍などがある場合には医療保険の適用を受ける保険診療となり、また胃潰瘍などがない場合には全額自費の自由診療となります。

このように、自己負担もまちまちとなりますことから、ピロリ菌除菌に対する助成については熟慮を要するものと考えております。

なお、保健衛生の役割とすれば、疾病の予防・早期発見を促すことが第一義であると理解しておりますし、基本的には、治療については本人の負担で行われるべきものと思っております。

まずは検診にて疾病の早期発見を行うことが肝要であると考えておりますので、現在、公費負担により行っております検診に加えて、ピロリ菌検査の導入について検討してまいりたいと考えております。

なお、成人用の肺炎球菌の助成についてであります。先月5月23日に、厚生労働省の予

防接種部会において、おたふくかぜ、水痘、B型肝炎のほか、成人用肺炎球菌についても定期接種化を求める提言がなされておりましたが、財源の確保が課題となっておりますことから、国の動向を見据えてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、午後3時45分から再開いたします。

（午後 3時35分）

〔休憩中〕

（午後 3時45分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 私は、まず最初に、安心・安全なまちづくりについての、宮崎から津波の器具までの質問ですけれども、富山県が調べて、3月30日にこういうものを発表したわけですが、その後、同じことを了承したように思われるわけですよ。そして、この中には、細かくて、私、めがねをかけておってもなかなか読みにくいのですが、ここに糸魚川沖とか、あるいは能登半島沖の場合とかとって細かいものが出ていますけれども、その下に国の地震調査研究推進本部において、断層の位置、長さなどは明確に確認されていないということを書きながらこういうものを書いているんですね。それを5月29日に了承しておるわけですよ。だから、私はそういう調査をする必要があると。

そして、ここに、以前には 能登半島沖地震が起きた場合、朝日町はまともなんですよ、直角に。それと、糸魚川沖断層、いろんなそういうことで連動した場合には、能登半島に向かって波が行って、それが返ってくる。そういうものもやはり考えなければならない。

これを見ていると、朝日町というのはほとんど被害がない。そして、糸魚川沖地震の場合は死者が6人とか。そんなことで言っていますけれども、それを聞いていると、「なーん、あんまり心配せんでもいいが」という気持ちが相当町民の皆さん方にあるわけですよ。だから、そういう調査をきちっとやったのかどうか、そういうものをはっきりしないで、こういうことをやっている。

それと、私は質問に、厳しいようなんですけれども、「町長にお尋ねします」と言っているんです。それが、町長の返答がない。ちょっと厳しいようでありますけれども。

それと、避難器具のことで救命胴衣のことを言いましたけれども、救命胴衣というのは、「町で用意せい」とか、「避難場所に用意せい」ということを私は言っていないのです。これは各家庭に、1人に1つずつ持っていないと意味がないんですよ。救命ボートとか、そういうものは別ですよ。それと、同じ救命胴衣でも空気を入れる物があるのですけれども、空気はだめだと。なぜかという、必ずがれきやいろんな物が一緒に流れてくるわけで、破けたりすると終わりなのです。やっぱりスポンジの物をやる。スポンジの物だったら、物が当たっても、厚みが3センチほどありますから、けがも防げるわけです。

そういうことから、海沿いの人たちに装備をしていただくと。そういうことに気づかない人が非常にたくさんおられるものだから。そして、東北大震災の場合に、子どもが浮かんで

いた冷蔵庫につかまると、そういう例もあります。それと、高波やそういうものと違って、そのまま押されてきますから、漁師の網に使うこういう丸い浮きが山の木の枝にぶら下がっていた。そういうことになりますと、そのままずっと来ても、浮いておれば何かにつかまることができる、そういうことが証明されるのではないかと。

だから、私は、浮いておれば命が助かるだろう。何かにつかまることもできる。そういうことで各家庭にそういうものが必要ですよと、そういうことをお知らせする必要があるんじゃないかということを私はここで言っているのです。用意しなさいということは言っていないですよ。そういうことを知らせたほうがいいんじゃないかと。そして、仮に、「あっ、必要だな。私は欲しいな」ということになれば、町があっせんしてまとめて買えば、3,500円から4,000円ほどだろうと思いますけれども、安く買えるのではないか。そういうことも考えて推奨されるようにということを要求したわけで、それを私は町長が答えてくれと言っておるので、町長の答弁を求めます。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員のお怒りというか……

〔声を発する者あり〕

町長（脇四計夫君） わかりました。

私が答弁せよと言ったのに、どうして課長に振ったのかということではありますが、了解しましたとはなかなか言えませんけれども、今後、努力をします。

それで、実は3.11の前から、例えば魚津断層帯等についての調査もやってほしいと、町でできるわけではありませんので、国や県に、国・県要望として述べてきた。それで、糸魚川沖断層帯の連動地震・津波というふうなこともあって、国・県の要望に入れたということでありまして、国・県のほうも真剣に取り組んでいただけるよう、引き続いて要望をしていきたいというふうに考えます。

それと、今回、議員のご指摘では、「大したことないではないか」という、町民にそのような思いが広がっているとすれば、これは町長として、町としてそのようなことではないんだということと、町の対策としては、想定外と言われるようなものに対しても、ある一定の対策を練らなければいけないのかなと。

いずれにしましても、東北、釜石のあの状況を見ますと、天災、自然災害に対する人間の力の弱さをひしひしと感じております。行政としてその対策を少しずつでもとっていくこと

が大切だという思いでありますので、「大したことはなかった」という町長の認識でないことはご理解をいただきたいというふうに思います。

救命胴衣等につきましても、また皆さんの、議会のお力もかりて、どのような形がいいのか、例えば希望者だけというので本当にいいのかと。買える人だけでいいのかと。命に重さの違いはあるわけではありませんので、そのあたりについても検討をさせていただきたいというふうに思います。

スポンジ製のほうがいいんだというのは、わかりました。理解しました。それ以外の避難資材等についても検討をしていきますので、よろしく願いをします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 町長の答弁をいただきまして、満足してあるわけではありますが……。

それと、主要地方道の入善朝日線のことなのですが、私、去年もですが、ことし、5月の6日、7日、8日と県へ要望に行ってまいりました。稲村議員とももちろん行ってきたのですが、そのときに、その前の日に入善の土木事務所へ行って、このことについて、拡幅できないかということ聞いたのですが、これは赤川橋から古黒部までのことは計画がありますよと。朝日側には計画はありませんと、ぱしっと言われたんですよ。なぜですかと。現に清水町の清水川のここから美術館の、岡本さんのところまで広がってきているんですよ。そうしたら、何でそこをやったのかなというような言い方ですよ。そして、町の要望として上がっていないから、それは返答できませんということで断られたわけです。

そういうことからいいますと、やはり町民の皆さんが、子どもを持っている人何人かから、本当に大型が来ると危ないんですよ。路肩もないんです。そういう状態のところ、ちょうど「草の子」から岡本さんの、床屋さんのところまで、道がひどいので、どうしてもやっていただきたいなと。そういうことだけれども、朝日町から要望として上がっていないから返答できませんということで言われたので、ぜひ県のほうへ要望していただきたいと。

それで、役場で聞いたときは、都市計画の中には入っていますよ。16メートル道路ですよと言われたのですが、その箇所箇所で決めるのだと思いますけれども、やはりそういうことを、ぜひ町民の安全を守るために。そして、お年寄りが車いすで通っていると、もっと危ないのです。現に朝日町で車いすが落ちて、私の知人がたんぼへ落ちて亡くなられたということもありますから、やはりそういうことを要望していただきたいということが1つ。

それと、このピロリ菌のことでありますけれども、これは国が自主的にやるわけじゃない

と思いますよ。子宮頸がんのときもそうです。ここでは、加藤議員と私が質問しました。そういう運動を言って、町からいろんなことが出てきて初めて国が動くので、そういうものが町として上がっていかないと国はやってくれない。そういうことで、要請していただきたいと。現にそういうものが、声が上がってきて子宮頸がんも定期健診ということになったわけです。加藤議員も言いました。私も言ったのです。

そういうことで、町がやっぱり声を上げていただきたいということ。それで終わるわけはありませんが、そのことの返答をちょっとお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

まず、県道の件、坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 今ほど土木事務所に行かれたときの話をされましたが、実はその1週間後くらいに、私も土木事務所へ行きました。これは別件で行ったわけでありませけれども、今水間議員が行かれたようなお話を担当の課長が言われましたので、「いや、町は要望しています」ということを申し上げました。その後、担当課長が昨年来の書類を出してまいりまして、「あっ、失礼しました。これは要望してあったんですね」ということを私に言われましたので、町としましては、今ほど言われました旧国道の道路につきましては、昔から広げてくださいというお願いはしております。ことしもこの後、7月にまた県要望が控えておりますけれども、その際にはお願いしてきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） 次に、ピロリ菌の除菌について、清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどのピロリ菌のことでございますけれども、その前に、まず成人用の肺炎球菌につきましては、3月の議会でご質問いただきまして、国に申し上げていくときには町村会等を通じていったほうがいいであろうということで、県内市町村の状況を見ながら進めてまいりたいというふうにお答えをしておりましたが、先ほど言われましたように、今回、子宮頸がんとか、それからヒブ・小児用の肺炎球菌ワクチンについて、今国が半分、自治体が半分ということで助成しておるものを、定期の予防接種化を図っていきたいというような形でのものがありました。

その中で、今ほどの成人用の肺炎球菌についても定期接種にしたらどうかというような提言があったということで、今このような状態で、まな板の上というか、俎上にのってきたということで認識をしております。

こういうふうな形がございまして、特に予防のワクチンについては、例えば新しい物が出てきたとしまして、その安全性とか認知度、それからそういうものがあって初めてやっぱり

動けるのかなというふうなものがあります。例えばあるワクチンが出てきたのでよいという話がありました。それなら、これは町が推奨しましょうという中でも、何か1つバックになるものがないと、接種による被害とかいろいろなことを考えると、少し出おくれてしまうということがございまして、今のように、こういう審議会のところで提言があったということがありますので、前向きに考えたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 今の答弁でよろしいわけではありますが、引き続いて努力されて国に要望していただきますようお願いを申し上げます。

最後に、耐震診断と住宅リフォームとの関連についてで質問したわけですが、私は何人かの大工さんから、そういう 別のものだよということは言います。私は説明していますけれども、やはりなかなか理解しにくいわけです。そして、「そういう面倒くさいがなら、俺、やめた」とか、そういう話も出てきます。やはりこれは別の問題ですから、「今、下水道をつながんなんから、ここ直そうかな」と思っておるのに、耐震診断が条件だと。「そりゃ、耐震診断をやるときは、どこもみんな具合悪いとこ直さんならんがかな。そうせんにゃ、許可あたらんがか」と、そういう感覚を持たれるということなんですよ。大工さんの中でもそういう、住民の方でも……。だから、なかなか進まないんじゃないかと私は思っています。

だから、私は、別のものであるから、くっつけちゃいけないと。それもくっつけるだけではなしに、義務化しているでしょう、これ。そうすれば そして、ここにも分けてありますけれども。それともう1つ、町の宣伝がちょっと弱いのかなということもあります。そして、これを見てもみますと、地域、これは……

議長（大森憲平君） 水間議員、書類はだめなことになっていますので。

2番（水間秀雄君） あっ、そうですか。はい。どうもすみません。

宣伝力がちょっと弱いんじゃないかと。そして、チラシは非常に小さい。耐震には力を入れて、パーセントを上げたいということでやっておられるんだと思いますが、リフォーム制度の要項は、内容が非常に細かく書いてあり、私みたいにめがねをかけてもよく見えないくらい小さい字で、どういうものが対象かということがあるので。

やはりこういうものは逆だと思うのです。もっと宣伝をすれば、もっとたくさんの方が申し込んでくるのではないかと。やりたいという気持ちの人がたくさんいますから。

そういうことで、耐震診断とリフォームをやっぱり切り離していただきたい。そして、先

ほど言いました、いろいろ職人がいますから、畳とか障子の張りかえとか、そういうものも魚津市や糸魚川市のように、糸魚川市は門とか塀とか庭をかまったときには あれは特別なんですよ。世界ジオパークに認定されたから、外見をよくしたいということでやっているのです、そうではなしに、魚津市とかはそういうものをしていない。住宅で必要なものを、生活する上で必要なものを補助していますので、やはり朝日町も、そういう職人の人たちに仕事を出すということと、経済効果を発揮するというような目的ですから、ひとつ切り離していただきますように。どうでしょうか、答弁をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 今、耐震診断と切り離せばどうかというお話もありましたが、水間議員の質問の件名にもございますような、住みよい安心な町をつくる、安心な居住空間をつくるということにまじめに真剣に取り組んだがゆえに、町の制度といたしましては、居住空間に関すること、それから耐震診断といたしまして、今お住まいのおたくが、地震が起きたときにどうなるかと、どこへ逃げればいいのか、うちの中であっても丈夫なところもありますし、そういうところがわかっていただければという思いを込めてこの制度をつくったわけがございます。

現在、21件申し込みがありましたけれども、耐震診断をあわせて行うことになっているのは10件であります。それから、きのう、また新たに1件出てきましたが、そのおたくはもう既に耐震診断をみずから行われまして、そしてリフォームを後からやられると、こういうことにもなっております。やはり地震がありました関係上、皆さん、被災ということに対しましては非常に関心が高いというふうに考えております。

住みよい安心な町をつくるためにも、町といたしましては、耐震診断だけは受けていただく。耐震改修につきましては、これからの対策でありますので、それはまた次の機会ということでよろしいと思いますが、リフォームはなくても、耐震診断だけでも受けていただければと、そういうふうに考えているところでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 私の言っておることをなかなか理解していただけないようであります。やはり町民の皆さんがよくわかるようにやっていただきたい。一緒のものかと、義務づけられておるばかりに、そういう条件とされているばかりに、なかなか言いにくいというの

は、勘違いされることがありますので、そこをもっと詳しく宣伝したほうがいいんじゃないかと思います。

これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

[【蓬澤議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります2件について質問をさせていただきます。

第1点目は、危機管理についてであります。

ここ二、三回続けて「危機管理」というタイトルでいろんな面から質問をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

危機管理の第1点目は入札制度についてであります。

本年4月に発注された朝日町文化体育センターテニスコート人工芝全面張替工事及び旧五箇庄小学校校舎解体撤去工事の2件は、いずれも落札額は60%を下回っている低入札でありました。なぜこのような低金額となるのでしょうか。町の工事予算の設計がずさんなのか、はたまた事業者が採算を度外視した金額を提示したのでしょうか。

県では、最近頻発する低入札の常習化に歯どめをかけるべく、この夏にも新たな低入札価格対策を打ち出すとのことであります。

当町においても、低入札対策として入札制度の見直しをしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、見直したばかりの入札制度であります。予定価格の事前公表です。現在は予定価格1,500万円を超える建設工事の場合に事後公表となっておりますが、金額の多寡にかかわらず、入札案件の全工事を事前公表にする改正。次に、ダンピング対策として最低制限価格方式を採用していますが、この価格は、現在は非公表ということであります。これを事後公表とする改正。また、入札方法を郵便入札から電子入札にする改正等々、低入札した場合の罰則も含めての見直しが必要ではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

また、林道災害復旧事業林道烏帽子山線8号箇所工事については、さきの朝日町のホームページを見ましたところ、公告内容に不備がありましたので保留しますと朝日町の入札公告にありましたが、不備とはどのようなものでありましょか。

低入札と公告の不備は性格が違いますが、入札制度を見直し、間違いや誤解を招くことのないように改善できないか、お伺いをいたします。

【答弁：財務課長】

次に、有磯苑増床工事についてであります。

毎回聞いておるわけですが、去る6月9日午前に竣工式が行われ、午後からは一般にお披露目されたところでございます。町内外の利用希望者には待望の施設完成であり、喜ばしいところでもあります。

さて、本件については、5月24日開催の全員協議会で、工事は予定どおり5月23日に完了したと報告を受けたとのことでありましたが、実際は5月末まで行われていたと存じます。実際のところを教えてくださいたいと思います。私もこの目で見ておりますし、一般町民の皆さんからも指摘を受けておりますが、事実はどうなのでしょう。

また、このようなことで、補助金の確定・受理に影響はないのでしょうか。有磯会がなすべき事務でしょうが、町の印を使用して補助金申請をしたものであります。町のしっかりとした事務管理と管理監督責任をどのようにされるのか、お伺いをいたします。

【答弁：町長】

.....

第2点目は、当町のまちづくりについてであります。

5月24日開催の議員協議会において、突然、説明を受けたものであります。その際の資料に、「泊中心市街地の活性化について」「まちづくりの観点及び活性化のさらなる検討」とあり、「歩いて楽しめる回遊性のまちづくり」「訪問医療施設との融合」とあります。また、「整備を検討している施設等」では、旧アサヒプラザにおいて、「買物弱者支援施設 生鮮食料品、日用品の販売及び宅配」「農産物販売施設 生産者直売や朝市」「自治振興会事務所 泊1～3区」「イベント広場 お祭り広場、飲食、直売」、そして「訪問医療施設：民間 開業医」とあります。

第4次朝日町総合計画後期基本計画では、「産業の振興」の中で「商業」で、「中心市街地の再生に向け、商店主や商工会などと連携し、目立つ空き店舗の有効活用、創業支援など新たな商業振興策づくりの調査・研究活動に取り組み、より買い物がしやすく、魅力ある商店街の形成に努めます。また、商工会をはじめ、商店会などの組織強化や起業者や既存商店主への啓発・意識改革を促し、商店街の活性化と後継者の育成に努めます。商店街の賑わい・個性づくりを促進するため、各種イベントを開催し、イベントを有効に活用できるように支援します」云々と記述してあります。

このような基本コンセプトの中に、急に訪問医療施設というものが入ってきたようであります。

私たちグループ22並びに議会側は、事あるごとに旧アサヒプラザ跡地を先行取得し、街なかの活性化を検討したらどうかと提案してきたところでありますが、何ら手を打つことなくそのままでありました。土地所有者が出店希望者に売買する計画を聞かされ、あわててこのような「まちづくり」を作成したのではないのかと考えますが、いかがでしょうか。

中心市街地の活性化に医療施設が似つかわしいのか、お伺いをいたします。

【答弁：企画政策室長】

以上、危機管理並びに当町のまちづくりについての2件について質問とさせていただきます。

.....

議長（大森憲平君） ただいまの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 蓬澤博議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1、危機管理についての要旨(2)についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、有磯会の増床工事につきましては、工期内にすべての工事が完了していなかったということについては、まことに遺憾なことでありまして、工事主体である社会福祉法人有磯会がどのような対応をするのか、町としては、それよりも何よりも、補助金を出しておることからしますと、当初の計画どおりに町民の皆さんの利用が保証されることがより大切であるというふうに考えておりまして、過日、有磯会の理事者側に対しても、きっちりと早期の手だてを打つようにというふうなことを、町としては補助を出した責任から、そのようなことを強く申しつけたところであります。

先週の9日に竣工式が行われました。その前に、町に対して完了検査をやってほしいということで職員を派遣し、6月8日に引き渡しが行われたということ伺っております。

有磯苑がいかに町民待望の増床であったかというのは、竣工式の午後と翌日の町民の皆さんへの見学会の中で700人も、お年寄りの手を引っ張って見学に来られたという人もあると聞いております。この期待を裏切らないような有磯会の努力をやってほしいというふうに考えております。

いずれにしましても、高齢化が進み、施設待機者が毎年増えていくというふうな状況の中で、しっかりと町民の介護のとりでとしての役割を果たしていただきたいというふうに私も訴え、痛感しているところでありますので、また議員の皆さんのお力もいただければというふうに思います。

**【質問：件名1に戻る】**

残余のご質問については、担当のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名1、危機管理についての要旨(1)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） それでは、私から、件名1、危機管理についての要旨(1)、入札制度についてお答えさせていただきます。

当町では、平成23年度から1,500万円以上の土木及び建築工事につきまして、条件付き一般競争入札を導入しました。ご質問がありました五箇庄小学校の校舎解体工事及びテニスコート人工芝全面張替工事につきましては、この条件付き一般競争入札ではありませんので、指名競争入札により行ったものであり、この2つの工事の入札結果につきましては、約6割以下の率で落札されたものであります。

指名競争入札の建設工事において、これまで低価格入札があった場合は、当該契約の内容に適合した履行を確保するため、その都度入札を保留し、まず最低入札者から見積書や工事内訳書の提出を求めます。そして、担当職員も同席し、見積書等の内容を精査するとともに業者からの聞き取り、確認を行い、契約の内容に適合した履行が確保できると判断した場合において、契約の締結を行ってきているところであります。

しかしながら、今回の2件の工事につきましては、土木積算等の電算による積算ができない工事であるため、業者からの見積書等を参考に積算を行ったものでありますが、この場合は、製品等の単価について専門的な部分があったことから、この部分の隔たりに予測がつかなかったものであります。

今後は、見積書等を参考に積算を行う場合には、製品等の単価について十分注意を払い積算を行うよう努めてまいりたいと考えております。

次に、一般競争入札で保留にしました林道災害復旧工事の件についてお答えします。

林道烏帽子山線の災害復旧事業につきましては、昨年の災害査定を受けた8カ所中5カ所につきましては、国の予算の関係から平成23年度中に契約を締結し、繰越事業の工事として雪解けを待った上で着工しているところであります。

残り3カ所の災害現場につきましては、冬期間の積雪による被災拡大等の懸念があることから、ことしの5月の連休明けの雪解けを待ち現地確認を行った後に、5月30日開札予定での条件付き一般競争入札を公告するため、5月17日のホームページ上にアップ（掲載）し、公表したところであります。

しかしながら、公告した翌日の18日に、この林道烏帽子山線8号箇所工事の公告内容について業者から問い合わせがあったことから、その内容について確認作業を行うために、この

1 件の入札を一たん保留したところであります。

この工事を担当します産業課とも確認を行った結果、町内業者の中では法面型枠工を直営施工できる業者がないこと、またすべての業者が下請契約による施工が必要であることから、一部の業者が落札した場合、建設業法で定められています「特定建設業の許可を受けた者でなければ、下請契約の総額が3,000万円以上となる下請契約を締結してならない」との規定に抵触するおそれがあることから、入札条件を変更することが適切であると判断したところであります。

さらに、入札を保留しましたこの8号箇所工事につきましては、6月4日に林道災害残事業調査、いわゆる再査定であります。それを受ける必要があったために、この再調査の結果を踏まえ、入札条件を変更して、6月18日開札予定での条件付き一般競争入札を6月5日に公告しているところであります。

町といたしましては、平成22年度に議員の皆様方とこの入札制度について協議・検討を行い、平成23年度より条件付き一般競争入札の導入をしたところ、これらに伴う建設工事等の指名業者選定要領の一部改正をするなど、入札制度の見直しを行ってきたところであります。

今後は、現行の入札の成果を点検・評価しながら、指名競争入札における最低制限価格の設定を含め、より適正な入札が実施されるよう、入札制度の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、当町のまちづくりについてを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、要旨(1)の、当町のまちづくりにおける、泊中心市街地の活性化についてお答えいたします。

市街地活性化対策や本町五差路付近の土地利用につきましては、これまで朝日町商工会が中心となって進めております中心市街地活性化委員会において、議員も先ほど言われました買い物弱者対策、地場産商品を扱う店舗、生鮮食品の販売、若者のチャレンジショップ、街なかの駐車場や公園スペース、泊地区の自治振興会活動拠点、そして高齢者などの憩いの場の提供といった構想について、検討がなされてきたところでございます。

町といたしましても、泊中心市街地の活性化は重要課題であると受けとめていることから、これまで、図書館建設候補地の検討において、本町五差路は買い物弱者施設を中心とした商業関連施設を展開する場所として位置づけ、去る3月議会定例会においてもお話をしてきたところでございます。

そのような中、4月に入りまして、上旬に旧アサヒプラザ跡地の土地所有者と医療関係コンサルタントから、町に対しまして、旧アサヒプラザ跡地に在宅医療を担う内科医院を開業したいとの申し出がありました。当該地はまちづくりのかぎを握る重要な場所であることから、施設配置の検討を町のほうで行ったのであります。

その後、5月中旬に医療関係コンサルタントから開院に向けての具体的スケジュールの説明、提案がなされたところであり、それによりますと、ことし10月には建築工事に着手し、来年5月の開院を目指すということでございます。

高齢化比率の高い当町にとって、この訪問医療施設の開院につきましては、あさひ総合病院とも連携を図り、町民の医療・介護・福祉の向上に寄与する施設であり、また買い物弱者支援施設の整備とともに、特に高齢者施策といたしまして、重要かつ必要な施設であることから、総合計画後期基本計画にございます「医療の確保」「高齢者等の保健・福祉の向上及び増進」、そして「暮らしの環境充実」につながるものとして、町といたしましても、積極的に推進してまいりたいと判断したところでございます。

訪問医療施設の開院に伴う、町が考える「買い物弱者支援施設との融合」の考え方につきましては、医院では治療を行うということはもちろんでございますが、ドクターに診察してもらい、そして話を聞いていただくといった、そして薬をもらうといったことも、やすらぎ、そして安心を得られる喜びでもあると。そういうことから、その医院での受診後に、そのエ

リアで生鮮食品や日用品を買い求めたり、そこに行けば元気がみなぎり、心のリフレッシュができたリするような憩いの空間の創造を目指すというものでございます。

そこでは、朝市、昼市などの野外直売所やお祭り広場など歩行者空間の広がるイベント広場の整備等を行い、人の流れが生まれ、そして街なかに憩いの空間、人との触れ合い、高齢者にとっての憩いの場というものが感じられるような施設を整備することで、中心市街地の魅力アップにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） わからない点が若干ありますので、逐次質問をさせていただきます。

まず、危機管理の入札についてであります。私、一般の事業者の皆さんから、いや、変な記述が入札公告にあるよということと言われてホームページを見ました。5月22日に、不備があるので中止しますという記事を確認したわけであります。じゃ、いつごろ再開されるのかな、不備が取り除かれるのかなと思って毎日のように見てみましたら、6月5日に再公告されておりました。

この間、期間的に2週間強ということになるわけですが、期間の問題ではなくて、この不備の内容というのは、先ほどの財務課長の説明からいくと、特定事業者という要件が抜けておったということではないのかなと思います。通称「指名委員会」の委員長は副町長なんですよね。このあたり、偶発的に見逃されたのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 林道の災害の関係の工事でございます。今ほどおっしゃった、見逃しておったかと、そういったことの質問でございますけれども、先ほど課長が言いましたように、建設業法の規定に基づいてのことでございます。それで、当初立ち上げたときの、そのままの開札というか、そういう形でやれないこともなかったわけでありまして、町内の業者におきましては、先ほど言いました特定建設業の許可を持っている業者が3社あります。その3社の方が落札すれば何ら問題ないのですけれども、条件的に点数といたしますが、業者の中には持っていない業者があるものですから、それを強行した場合、混乱が生ずる可能性があるものですから、一たん保留したほうがいいだろうということで、今回保留したわけでございます。

もっと厳密に当初からそういう条件をつければよかったわけでありまして、そういう点、不備があったことについてはやっぱり混乱を招いたものですから、おわびしなきゃならんと思っておるわけでありまして。

申しわけございませんでした。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 注意を怠ったということで理解しますが、本件についてはこれ以上深追いをする必要がないと思いますけれども、さきの全員協議会の際にも申し上げましたように、県の入札工事で同じような事例で、落札した後に、落札業者がそういう資格を持たずに落札してしまったと。受けた事業者も法律違反であれば、それを落札させた県側も法律違反を犯したわけですね。同じことを当町がやりかねなかったという事態があるということで、今後こういう、特殊というか、条件付きの工事が発生する場合は、そのあたりよく注意をして指名委員会の中で協議をしていただきたいと思いますし、発注元の原課においても、それをしっかり肝に銘じておいていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、冒頭町長が答弁されました有磯会の件です。

これは建物云々ではなくて、建物を工事された事業主体の考え方というか、姿勢が当町にとって非常にいいものではないということを当局はもっと真摯に受けとって、先方さんに対して、もっと強い態度で臨んで管理・監督をしていただきたいと思いますという観点から質問をしたものであります。

先般、全員協議会で、この契約はどのようなスタイルになっておりますかと言ったら、3本立てで、それぞれ建築主体工事、電気工事、設備工事というふうになっておるということでしたが、おくれておった外構工事というのは、どの工事に入っておるのですか、教えていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） おくれておりました工事につきましては、消雪工の工事の一連のものとして行ったものであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今私が聞いたのは、建築主体工事、設備工事、電気工事、この3つの中のどれに属しているのかということであります。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 設備工事のほうでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 設備工事であれば、若干の不満もありますけれども、本来であれば建築主体工事に含まれるべき範疇のものかなという思いはありますけれども、それが設備工事ということであれば、補助金の欄にはあまり影響がないのかなと思っておりますが、そのあたりが、いかにも明確でない。まして外構工事ですから、非常に不明確な部分でありますので、さきの全員協議会のときにそのあたりをしっかりとご提示いただければ、あらぬ疑いを持たず済んだのかなと思っております。

もう一つ、当日、5月24日の全員協議会でいろいろとありましたが、日付がいっぱい出てまいりますよね。工事完了日、完成検査日、引き渡し日、それと引き渡し日から40日以内に支払い行為があって、支払い行為を確認した後に補助金申請をして完結するという、日付が幾つか出てくるわけですね。

こういう工事は、外郭団体でやる場合、直営でやる場合があると思います。契約書の後ろのほうに、その日付の定義と日付がいつになるのかということも附属明細書みたいな形で添付してもらえないかと思っておるのですが、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長、答弁できますか。

財務課長（大村 浩君） はい。

議長（大森憲平君） 大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 町の工事の場合で説明させていただきますけれども、いわゆる工事約款がありまして、最後のほうに補則の規定というものがあります。そのときに、施主と業者の間の協議により、そういった担保されるものが履行されるというふうに明記をしていると思います。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） なぜこういう発言をしたかということ、さっきの5月24日のときに、私もいろいろと質問しました。水野議員も質問をされました。いわゆる公共事業というものと私ども民間に長くいたものと、契約の解釈が違うと、日付の解釈が違うと。このあたり、民間の方から見れば、公共事業は非常に緩やかなのです。工事完了日の翌日から2週間以内に完成検査をして不備があれば手直しをした中でもう一度検査をして引き渡しと。実質、工事の完了日、最終日はどんどん、どんどん過ぎていくわけですよ。これが甘いと。民間からす

れば、「こういう感覚、ないよ」ということをお互い持たなきゃいけないんじゃないのかなと思っているがゆえにこういう質問をしますので、そのあたりを、附属明細書でも何でもいいです。後ろのほうに、こういう定義の日付は何日ですよ、2週間以内ですよとか、そういう形で明示をしていただきたいと。そうすることによって、お互いもっと緊張感を持って工事を見守ることができるんじゃないかと、そういうふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今ほどのご指摘でございますが、今回の契約も役場の工事約款に基づいた形での契約かと思えます。その最後の条項におきましては、特約条項があって、そこで施主であります有磯会、それと業者との中において、書類上は当初の工期で済んで、最後、完成については業者がすべてのものを、一切責任を持ってやるというような、そういう形でやられたそうであります。そこは有磯苑としての、施主と業者との信頼関係で行われたものと思っておりますので、今新たに明確な日付あたりを、何というか、別立てでやったほうがより明確ではないかとおっしゃいますけれども、一応今までの特約条項があるものですから、発注者と業者との合意は、その点で十分読めるんじゃないかと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） あまりこの日付の問題で行ったり来たりはしたくないのですけれども、なぜここまで言うのかというと、今2回おっしゃいました特約条項について、私らに何ら知らされる事項ではないわけですよ。こういう工事を契約しましたということだけで、いつまでであるとか、こういう検査はこうですよとかというのは、今まで1回もないと。たまたま今回、工事満了日から過ぎててもまだやっておられるから、じゃ実際はどうなのと。民間の感覚と随分かけ離れた実態じゃないかという思いがあるのでこういうことを言っているんですよ。それを、さらっと、工事約款でこうなっていますのでと、工事約款、工事特約ということだけで片づけられると、こちら側の住人は理解できないと。そちら側の住人は、ああ、この日付だなと理解できるかもしれませんが、こちら側の住人は理解できないわけですよ。そのあたりをしんしゃくしていただきたい。もう一度、お考えをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） その設計どおり工事が完成したかというのは、町とすれば、補助金を出す立場もあるものですから、一番大事かと思えます。そういう点、4日に検査が終わりまして、そして8日に引き渡しが終わったと。そして、9日に竣工式ができたというそのことを振り返りますと、施設がきちんと立派に完成しておるわけでありませう。

そういう中において、1週間程度のおくれがあって残念であったわけでありませうけれども、その間、町としましても、やっぱり工期に間に合うように再三そういったことで指導はしておったわけでありませうけれども、そういう形になったわけでありませう。

もう1回言いますけれども、特約条項で工事の完成が担保されると有機会が判断されてやられたということでありまして、町とすれば最終的に立派な、工事が終わったということが大事なことでないかなと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） できたからいいじゃないかという話ではないんですよ。そもそも期限内にでき上がっていないのが事実。だから、冒頭町長が言われたんでしょう。今までだったら、23日に完了届けが出る予定だと、そういう答弁だったんですよ。きょう、手のひらが返ったんですよ。そのあたり、もっと真摯に受けとめて誠実な答弁をしていただきたい。もう一度お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私、ごめんなさい、民間の建築事情に詳しくないのであれですけれども、町長としての考え方について述べさせていただきます。

それは、今回の場合は有機会が事業主体ということでありませうが、町の税金を投入していることも事実であります。ですから、私は、町として本当に設計図どおりというか、完全なものが建っていることがまず第一だと思います。それと、期日内に建てるというのも大前提だと思います。

しかし、今回、それぞれ事情はあったかもしれないけれども、完了検査が行われて、それは確認できたということでありませうので、手抜き工事等社会問題になるようなことはなかったというふうに確認できたということです。

さっきの繰り返しになるけれども、待望の施設が20床増えたわけですから、後は完全に、移る人も含めて、町民が今まで以上のよりよい介護サービスが受けられるように、それを務

めるのは有機会だと思いますので 法律上、制約はあります。議員が言われておるような管理監督ということには制約はありますけれども、補助金を出した町として、それはしっかりと言うべきであるし、また法律的にも言えるものだと私は信じていますので、その点、ご理解いただければありがたいなと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 言えることは言わなきゃいけないと。本件に至っては、つくるときからずっと問題があったかと記憶しております。なおかつ、昨年、町長は社会福祉法人によって言えないことがいっぱいあるんですよと言われたんですよ。言えないことがあると言われた。違うんですよ。社会福祉法には、寄附を求めてはならない、そのかわり、口を出してはならないという条文があるんですよ。それで守られているということ。だから、補助金、貸付金、全体工事の半部以上を町から支出されるわけですよ。その中で口を一切出しちゃいかんということはありません。で、今、町長言われたように、本当は言わなきゃいけないということだと思うんですよ。

そういうことであるからこそ余計にしっかり有機会 今後、違う指定管理団体が同じようなことをすれば、そういうところにしっかり言うことは言わなきゃいけないと。そういうことを胸に持って、腹に1つ持って対応していただかないと、担当課長、かわいそうですよ。私が文句を言っているのは、みんなこっちへ言っているように思われますよね。私、こっちしか向いていないんですよ。最高責任者、それをフォローする人がどう考えているのかということを知っているわけであって、こっちを向いていないんですよ。そこをしっかりと持ってもらわないと、担当課長、かわいそうですよ。もう一度お願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 入札の時点から議会のほうにもその都度報告をさせていただいておりました。当初の入札が1カ月おくれるという状況もありました。その中で、補助金を出す町として、大丈夫なのかと。あれほど確認をしたにもかかわらずという事態になっていることに、私自身の追及の弱さもあったかもしれないけれども、それ以上に施主の皆さんがこれから町民の介護のためのどれだけ尽くすのかということが、今、この事態の回復というか、につながるものだというふうに思いますので、有機会に対しても、これから、どのような状況なのか定期的に報告を求め、また現地の確認もしながらやっていかなければいけないなとい

う決意であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 本件でもうこれ以上詰めたくありませんが、今の質疑を聞いている中で、議員の中のささやきでは、じゃ、工期延長させようかという意見があるくらいなんですよ。工期延長、どうするんだという話、つぶやきが聞こえてくるんですよ、本件について。そんなことになったら大変なんでしょう。だから、24日に一言足りなかったからこういうふうになっているんだよということも踏まえて言っているの、十分頭の中に入れておいてください。

次の質問に移りたいと思います。

当町のまちづくりについてであります。本件の旧アサヒプラザ跡地の計画について、商工会とはどういう話し合いをされたか、いつごろされたか、教えていただきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 平成22年の中心市街地活性化検討委員会におきましては、商工会青年部・婦人部、町の役場の若い職員等々が中心となりまして、あそこあたりをどうしたら潤いができるまちづくりができるかということ、3回にわたって検討されました。その後、私どもも入りまして、将来の姿的なものを描きながら、進めてきた経緯がございます。

その中で商工会が言っておいたのは、あその場所は商業の活性化のスペースにするために、図書館は要らないということを明言しておりました。将来起こることが想定できるであろう買い物弱者に対するものは、どうしてもつくってもらわないとならんということと、1区・2区・3区の自治振興会の方々が、自治振興会館がないので何とか会館事務所もお願いしたいということの要望が強かったわけです。

ただ、自治振興会長さん方が翌年に全員かわるということも皆さん察知しておられまして、現役員の段階でこれを固めたものを新しい自治振興会の方々に伝えていかないといかんということも強調しておられます。そしてまた、ちょっとよくわからない分ですが、消防の5分団の会議なり、そういうのをする場所が全くないので、できれば5分団が使えるようなスペースも欲しいな。あるいは、高齢者が従来中町ビルで休憩できるようなスペース、一服どころというのがあったのですが、それが閉鎖された関係上、高齢者の、割と美術愛好家と申し

ますか、が多いのです。井口先生の門下生であるとか、笹川地区のおばあちゃんであるとか、そういう方々が作品を展示して、そこで憩いと申しますか、お茶を飲みながら作品の批評をしたり、そういうものをしたいという……

〔「答弁、ずれていきます。商工会との接触をいつされたかと」の声あり〕

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 商工会は、ですから、22年の秋からやっています。

〔「最近は……」の声あり〕

議長（大森憲平君） ちょっと、まだ答弁中。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 最終的な確認は、ことしの5月18日に行っています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） じゃ、その5月18日、相手方はどういう方でしたか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 商工会の大井会長と扇谷副会長と氷見副会長です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今月に入ってはお会いになっていませんか、大井会長と。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 6月の初めごろに会長と木村事務局長と会っています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） この話が出てから、商工会関係者からきついおしかりを受けました。

6月7日の新聞を読んで、「こういう話、一言もなかったよ」と。「ここへ参加したいのか、何平米ぐらい要るのか、そういう質問だけだったよ」ということでしたが、これは事実でしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） たしか5月末のときは、総代会で役員の変更がある

ということを伺いまして、新規の役員でそのことを継承していくためにという事前協議だったと思います。その後、やっぱり、今言われますように、医療関係がこうであるとかという話はしておりません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 本件について、統括監並びに町長、副町長は、商工会と相談しておりますという答弁でありました。ただし、医療関係施設が入ることは、向こうは全然聞いていないわけですよ、当局から。不思議な話じゃないでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 医療機関のことについては、接続しておる土地ですが、別のところに建てるということでもありますので、商工会長には、私のほうからは、そのことについては触れなかったけれども、今までの商工会青年部を中心にした中心市街地活性化委員会の取り組みをもっと具体的にしてくれということも言いました。それで、商工会がどのような思いなのか、町に知らせてほしいということも言いました。その結果を教えてほしいとも言いました。

ですから、私は、商工会にその医院のことは話はしませんでした、別の施設だというふうなことで、要はあそこところに商工会も協力してくれるものをつくりたいので、どのような考えなのかということをお聞きしたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 申しわけないのですが、当局の言われることはアリバイづくりなんです。商工会にちゃんと相談しましたというアリバイづくりであって、中身を何ら伝えてないということは、商工会の皆さんには申しわけないけれども、皆さんに利用されているということだけだと思います。

統括監にお伺いしますが、先ほど、うるおい館ぐらいという発言がありました。じゃ、現実に入善にあるうるおい館内、もしくは隣に医療施設があつたら、そこが賑わいの創出、活性化の源になると思われますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 「うるおい館ぐらい」と言ったつもりはないのですが、入善のうるおい館の中には、商工会が指定管理者となって公民館施設とか喫茶コーナーとか会議するスペースがあります。何々を配置するということは言っていない。総合的に、複合的に回遊できるようなスペースがあれば、人の集まる場所になるんだろうという趣旨でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） わかったような、わからないような話で、うるおい館みたいな複合施設が五差路にできますよということですよ。そういうものにしたいよという話ですよ。じゃ、その隣、もしくは中に医療施設があったらどうですかと聞いたんですよ。それが活性化の源になりますか、どう思われますかという質問なのです。お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） それは、我々、町長も含めまして、内部でお話ししているのは、高齢者の生きがいの1つには、もちろん、お医者さんへ行くことが生きがいではないのですが、医者へ行って診断をしていただいて、定期的に、例えば血圧の薬をもらうとか、そこで元気をもらえれば、その元気を逆に買い物に反映したり、あるいはここへ行けば何とかができるという交流の場になったり、そういうことで、すべての面で、医者だからイメージが悪いとか何とかではなしに、それも逆にとらえていただければ人が集まれる、集える場所になるんじゃないかということで、特に反対はしていない状況です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 「なるんじゃないかな」と、希望的観測ですよ。検証もせずに、じゃ、ここの一角にそういう施設があってもいいですよという考え方ですよ。今は。だから、それはちょっとおかしいんじゃないのかなと思います。

財務課長にちょっとお伺いしますが、旧アサヒプラザ跡地の現所有者から固定資産税の関係、滞納であるとか、きっちり納められるとか、どうなっていますでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 現在の所有者は、平成21年度から固定資産税が課税されています。

私の承知しているところでは、滞納は全くありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） その前の所有者の滞納金額というのは、どういうふうになっておりますか。全部清算されておりますか。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） ちょっと、間違ったらあれなものですから、今私の頭の中では、まだ滞納分、残っているんじゃないかなど。あした、また、委員会がありますので、正確に答えたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 23年度はまだ決算が出ていないからあれなのですが、22年度決算書では、滞納額、残っているはずなんですよ。そういう土地、現在違う所有権者が持っているから、それを第三者 善意の第三者ですよ、こうなると に転売して、法律的にいいのかどうかということは、これ、調べなければわかりませんが、そういうひもつき物件であるということを前提に考えなければいけない。

それと、そういうひもつき物件をどうするかということがあるとすれば、先ほども言いましたように、議会のほうでは、もう先行取得して、町が他人の土地ではないところにポンチ絵を書いて開発できるんだよというスタンスをとらなければいけないよということを2年ほど前から言っているわけですよ。それを、先行取得する気持ちは全然ありませんという答弁だけでやっておられる。で、今度、実際に物が動こうかというときになって、あわてて、「じゃ、残地を買いませんか」という話になるわけですよ。仮に残地を買わないのであれば、専決処分された測量費用は要らないはずなんです。求めようと思うから測量するんですよ、他人の土地2筆を。これ、何か平仄が合っていないんじゃないでしょうか。答弁お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 基本的なところで、あその土地は破産をされた土地だというふうに聞いています。それを買い受けた今の所有者、あるいは1つ間があるかもしれませんけれど

も、そういうふうなことは、借金つきの土地を裁判所が新しい人に名義を変えるということはないので、今の土地には担保はついていないと。それで、今の所有者が登記名義人になっておるということですから、担保つきの土地を町が買うということでしたら、これは大きな問題なので、そういうことはないということです。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） そのところをしっかりと調べていただきたいということなんですよ。前所有者のところでは不納額があるということであれば、何らかの瑕疵があるということになると思います。そこをちょっとお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 現在の所有者、旧アサヒプラザ跡地については、担保は全然ございません。ですから、購入に関しては何ら問題ないところでございます。

それと、何といいますが、2年前から先行取得をどうかという、そういった提案もあるわけでありまして、その当時、商工会のほうを中心となっております、いわゆる市街地活性化委員会で議論されておったわけでありまして、その段階では、1つの方向性というのはまだ出ていなかったもので、最近になりまして、こういった1つの方向性ということで、町としても真剣に考えないといかんということでありまして。

それと、いろいろありますけれども、現在持っていられる所有者の方が、ここで、何というか、ご破算になりましたら、開発というのは非常に厳しい状況になるかと、そういう点もあるということをご理解願えたらと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 言いたくないことをまた言わなきゃいけないのかなと思いますが、まず不納額の内容をちょっと調べて委員会で報告をお願いしたいと思います。それと、今副町長が言われた、もしこれがご破算になって、譲ってもらおうかと思ったらとんでもないことになりそうだという発言は、これは真意をはかりかねますが、実際にこの話が出てきたときに、中に入ったコンサルタントではなくて、土地の所有者 ある方に、私、聞いたんですよ、「中に入ってくれますか」と。「当局の腹次第だよ」と。「世話を焼いてもいいよ」という返事はもらっていますよ。そういうことを、何ら努力もしないで、相手が言ってきて、

これで許可申請出したらおしまいですよ。町、何もできませんよ。だから、今月のうちに答えを出さなければいけないので、いろんなことをやっているわけですよ。逆に、笹原議員が言ったような集中討議も、二日でも三日でもやって、答えを出したいんですよ。

そういう形の中で、今言ったような話も、あしたの委員会の中でしたいと思いますが、もうちょっと当局は腹を割って真摯に言ってくれないと、私ら不満だらけになって脳溢血で倒れそうですよ。そのあたりをしっかり思ってくださいよ。

だから、土地のバックグラウンド、今はコンサルタントが持ってきた話、土地の所有者が申請に、その気持ちになるのか、第三者が介在して、「所有権、渡してもいいよ」と言ってくれるのか、かける方法もあるわけですよ。そういう方法も探っていただきたい。そして、自分のものにして初めてそこにいろんな絵をかいて身のあるものをつくってもらいたいと思っているのです。

1分しかありません。これで質問を終わります。

何かあれば、答弁をお願いします。

議長（大森憲平君） 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今話をしていますのは医療コンサルタントだけではございません。

いわゆる土地所有者、医療コンサルタント、3者で今話をしておるところでございます。

以上です。

議長（大森憲平君） 以上で一般質問を終了いたします。

---

### 議案の委員会付託

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

上程されております、議案第31号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第1号）までの12議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております、議案第31号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第1号）までの12議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

### 次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日15日は総務産業委員会、民生教育委員会を開催し、16日、17日は休会とし、18日は再び総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。

また、19日は議案調査日とし、20日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

---

### 散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 5時10分）